

## 予算特別委員会記録

1. 日時 令和3年3月11日(木)  
午前9時30分 開議  
午後4時12分 延会
2. 場所 白鷹町役場 議場
3. 議題 令和3年度各会計予算審査
- 

### ○出席委員(11名)

- |     |       |    |     |       |    |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 2番  | 金田 悟  | 委員 | 3番  | 横山 和浩 | 委員 |
| 4番  | 竹田 雅彦 | 委員 | 5番  | 丸川 雅春 | 委員 |
| 6番  | 笹原 俊一 | 委員 | 7番  | 小口 尚司 | 委員 |
| 8番  | 奥山 勝吉 | 委員 | 9番  | 山田 仁  | 委員 |
| 10番 | 菅原 隆男 | 委員 | 11番 | 関 千鶴子 | 委員 |
| 12番 | 遠藤 幸一 | 委員 |     |       |    |

### ○欠席委員(なし)

---

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐藤 誠	七
副町長	横澤	浩
総務課長	樋口	浩
税務出納課長	高橋	浩之
企画政策課長	菅間	直浩
町民課長	衣袋	則子
健康福祉課長	長岡	聡
商工観光課長	齋藤	重雄
農林課長併 農業委員会事務局長	大木	健一
課長補佐	加藤	和芳
課長補佐	黒澤	和幸
課長補佐	関	宏道
課長補佐	橋本	秀和
課長補佐	佐藤	順智

課	長	補	佐	鈴	木	秀	一
課	長	補	佐	片	山	正	弘
課	長	補	佐	小	林		裕
課	長	補	佐	松	下	貴	洋
課	長	補	佐	橋	本	達	也
係			長	小	形		守
係			長	田	中	由美	子
係			長	鈴	木	秀	昭
係			長	堀	野	結	太
係			長	齋	藤	久美	子
係			長	橋	本	こず	え
係			長	永	沢	照	美
係			長	棚	村		薫
係			長	高	橋	朋	代
係			長	大	瀧	勇	祐
係			長	今	野	友	博
係			長	高	田		博
係			長	丹	野	和	彦

---

○職務のために出席した者の職氏名

議	会	事	務	局	長	佐	藤	雅	志
補						佐	芳	賀	和
書						記	菅	原	美
									樹

○開議の宣告

○委員長（奥山勝吉） おはようございます。ご参集誠に苦労さまです。

これより予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

3月4日開催の定例会本会議において本委員会に付託された令和3年度白鷹町一般会計外8件の予算について審査を行います。

審査の方法は、配付しております予算特別委員会審査順序のとおり、一般会計について歳入一括、歳出は所管ごとの審査を行った後、特別会計、企業会計を審査し、採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） ご異議がないので、そのように進めることに決しました。

---

○令和3年度白鷹町一般会計予算の審査

○委員長（奥山勝吉） それでは、令和3年度白鷹町一般会計予算を議題として質疑を行います。

質疑は、所管ごとに概要説明を受けた後、一問一答形式で行います。

説明員の交代は、速やかに行うようご協力お願いします。また、質問される方、答弁なさる方も簡潔明瞭にされるよう申し添えます。なお、質問される方は、各会計予算書または当初予算（案）の概要のページを示してください。

初めに、歳入全般（一般財源に係る分）について概要説明を求めます。樋口総務課長。

○総務課長（樋口 浩） ご説明いたします。

令和3年度一般会計当初予算の歳入について、概要を申し上げます。

予算書13ページからになります。

全体的事項であります。歳入予算につきましては、地方財政計画等からの推計のほか、町内の景気動向や財政収支の見通しなどを踏まえるとともに、負担金・補助金等につきましては、各種の要綱等に基づき算定いたしましたものでございます。

主な一般財源について申し上げます。

まず、1款の町税につきましては、後ほど税務出納課長からご説明申し上げます。

15ページからになりますが、2款地方譲与税であります、9,890万円、前年度より1,390万円の減となっております。要因といたしましては、地方揮発油譲与税、それから自動車重量譲与税の決算見込みによる減ということでございます。

続いて、7款地方消費税交付金3億200万円、決算見込み等による増でございます。

続いて、9款地方特例交付金2,527万2,000円、前年度から2,074万1,000円の増ということになっております。こちらにつきましては、地方税法改正に伴います新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の創設によるものでございます。

続いて、10款地方交付税35億2,500万円、前年度比1億3,000万円の増を見込んでおります。うち、普通交付税につきましては、個別包括算定経費及び公債費の増加に伴う交付税の算入分の増加、及び地域デジタル社会推進費が今年度から新設されまして、その影響から2.6%増の31億8,500万円を見込んだところでございます。なお、令和2年度の決算につきましては31億9,616万2,000円になっております。特別交付税につきましては、新たに新型コロナ対策として町立病院への経営支援のため、近年の実績額を踏まえ、17.2%増の3億4,000万円を見込んでおります。

続いて、30ページになります、18款繰入金であります、1億2,165万4,000円、前年度と比べまして3,876万3,000円の増と見ております。主な要因といたしましては、公共施設整備基金から子育て支援住宅整備事業に対する繰入れ、地域経済変動対策基金から利子補給に対する繰入れを見ております。減要因といたしましては、ふるさと応援基金からの繰入れを減らしております。

続いて、33ページからになりますが、21款町債10億3,390万円、前年度比3億9,330万円の増になっております。主な増要因といたしましては、災害復旧事業債の増、子育て支援住宅整備事業、それからアルカディア財団経営基盤強化事業の増、蚕桑小学校プール改修事業などの増になっております。減の要因といたしましては、東根地区のコミュニティセンター大規模改修の終了に伴うもの、それから地域交流広場整備の皆減、鮎貝小学校プール改修の皆減となっております。

なお、概要書の一番最後になりますが、114ページには、地方消費税交付金社会保障財源分が充てられる社会保障4経費のその他の社会保障施策に要する経費ということで、資料を添付しておりますのでご覧いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 高橋税務出納課長。

○税務出納課長（高橋浩之） それでは、私から、1款の町税について概要を説明申し上げます。

予算説明書の13ページから15ページ、また、当初予算（案）の概要の14ページと15ページを併せてご覧いただきたいと思っております。

初めに、景気は新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあり、地方においては個人や法人の減収により税収面でも余波が及んでおります。今後も、影響が続くことは懸念されますが、引き続き給与所得者における個人住民税の特別徴収の推進、それから郵便局窓口収納やコンビニ収納などにより、町税収入の確保に向けた取組を推進してまいります。また、町税等の納付機会を増やし利便性の向上を目指しス

スマートフォン決済での収納を導入し、キャッシュレス化やデジタル化を進めます。

次に、町税全体の予算額であります。感染症や固定資産税の評価替えの影響により、対前年度比7.4%減の10億9,036万9,000円を計上しております。

続いて、税目別の概要を説明申し上げます。

まず、町民税であります。個人町民税では、均等割は若干減額、所得割は感染症による影響等による減額を見込み、10.2%減の4億2,779万4,000円としております。

法人町民税では、均等割は若干減額、法人税割は税率引下げと感染症による影響による減額を見込み、11.7%減の4,679万1,000円としており、町民税全体では10.3%減の4億7,458万5,000円を計上しております。

固定資産税は、土地及び家屋では、3年に一度の評価替えによる減少、家屋及び償却資産では、感染症の影響により減収した事業者への軽減措置等を見込み、交付金も合わせた固定資産税全体では、6.0%減の4億6,703万5,000円としております。

軽自動車税では、種別割は若干増額、環境性能割は臨時的軽減措置の延長等により減額を見込み、軽自動車税全体では0.6%減の5,205万9,000円としております。

たばこ税は、税率引上げによる影響により、1.0%増の5,716万5,000円としております。

入湯税は、感染症の影響等を見込み、28.2%減の274万1,000円としております。

都市計画税は、固定資産税と同様の考え方で税額を見込んでおり、5.1%減の3,678万4,000円としております。

以上が、町税全体の予算概要でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

質疑を行います。7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 町税の状況についてですが、特に一般財源につきまして、町税及び地方交付税についてお聞きします。

最初に、新型コロナウイルス感染症の町税への影響と特例交付金措置についてですが、税収については新型コロナウイルス感染症の影響によるものと思われそうですが、8,706万円の減額を見込まれています。一方、普通交付税においては8,000万円の増額を見込まれているようですが、詳細についてご説明をお願いします。

また、地方税法改正に伴い、税の減収分を地方特例交付金で補填される対応がなされるようではありますが、あわせてご説明をお願いします。

○委員長（奥山勝吉） 高橋税務出納課長。

○税務出納課長（高橋浩之） お答え申し上げます。

初めに、私から町税の減額の内容ということでお話し申し上げます。

個人町民税においては、新型コロナウイルス感染症による影響が大きく表れてくると見込んでおります。給与所得では、帰休に入っている事業所が出ていることや、事業所

の売上げが落ち込んでいることから給与が減額となり、飲食業等の営業所得では収入が減額となると見込んでおります。

法人町民税は、令和元年10月以降に事業年度が開始する事業所の税率が引下げとなることや、新型コロナウイルス感染症による影響を見込んでおります。

固定資産税や都市計画税では、土地と家屋における3年に一度の評価替えによる評価額の減少と、家屋と償却資産では新型コロナウイルス感染症による影響により減収した中小事業者等の軽減措置による影響を見込んでおります。

○委員長（奥山勝吉） 加藤課長補佐。

○課長補佐（加藤和芳） 交付税についてお答えいたします。

国の令和3年度地方財政対策におきましては、今税務出納課長からありましたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により税収が大幅に落ち込むと見られております。また、その一方で、地方交付税等の一般財源については実質令和2年度を下回らないように、また上回るような額を確保するとなっております。地方交付税につきましては、国全体としまして5.1%の増を見込まれております。

当町におきましては、先ほど総務課長からありました地域デジタル社会推進費に加えまして、町の公債費が増えていることもございまして、交付税参入額に増をしまして2.6%、合わせて8,000万円の増を見込んでいるものでございます。

また、ご質問にございました特例交付金についてお答えいたします。

こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で固定資産税の特例的な減免措置が行われた場合に、その減収分を特例交付金で措置する形となっております。こちらにつきましては、予算書の18ページの新型コロナウイルス感染症対策地方税収補填特別交付金で見させていただいておりまして、こちらは税の減免を1,500万円と見込んでおられますので、その分を1,500万円としております。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 国においては、令和2年度から既にコロナ対策関連で大規模な財政支出がなされています。しかし、いまだ新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中で、国の財政も不安定な状況にあるものと認識しており、今後それらの影響が心配されます。また、新型コロナウイルス感染症に限らず、人口減少、少子高齢化なども課題としてございます。

そこで、本町における町税や地方交付税などの一般財源を今後どのように確保していくのか、またどのように見込んでいるのかをお尋ねいたします。

○委員長（奥山勝吉） 高橋税務出納課長。

○税務出納課長（高橋浩之） お答え申し上げます。

新型コロナウイルス感染症による影響は、ほぼ全ての税目に及んでくると見込んでお

ります。人口減少や高齢化に伴いまして、個人町民税の納税義務者数は減少傾向になると見られます。人口減少による固定資産税、都市計画税への影響では、土地においては地価の下落を招き、減額してくると想定されます。家屋面でも、新たな住宅建築も期待できないことが予想されます。町税の動向は、新型コロナウイルス感染症の影響により不透明な面もあるものの、引き続き公平、中立な適正課税と税収確保策を講じ、財源の確保と町民の皆様に信頼されるように努めてまいりたいと考えております。

○委員長（奥山勝吉） 樋口総務課長。

○総務課長（樋口 浩） 地方交付税関係につきましてお答え申し上げます。

令和3年度の件につきましては、先ほど加藤補佐から申し上げたとおりでございます。コロナの影響もあるとは思いますが、地方財政計画の中では昨年度並みの額を確保しているということでございます。

今後でございますが、令和2年度に国勢調査がありましたが、その数値が影響してくるものと思われまます。5年に一度行われますが、人口減少が進みますと、その普通交付税の算定に大きく影響されるということでございます。算定基礎となります測定単位がほとんど人口によるものになっておりますので、その影響は大きくなるのかなとは思っているところでございます。

ただ、日本全体で人口が減っているということで分母が下がっていきますと、国で確保される総額が変わらなければ、そういう影響もあまりなくなるのかなとは思いますが、できる限りこの現状で推移されればよいなとは思っているものでございます。

なお、今後の財政の影響につきましては、災害復旧、それから公債費の伸びなども懸念されるところでございますが、健全な財政運営を図っていく上で、公債費につきましてはこれまで積み立ててまいりました減債基金などの活用、それから各種建設事業等につきましては総合計画や振興実施計画に沿って有利な財源を活用しながら実施していくということ、それから経常経費につきましては、普段の見直しをしながら行っていくこと、さらには国などの地方財政対策を注視しながら財政経営を行っていくことで、一般財源の確保をしながら効率的な歳出執行を行い、持続可能な財政運営をしていきたいと考えております。

○委員長（奥山勝吉） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） ただいま減債基金の活用の答弁もございましたが、新型コロナウイルス感染症や災害など緊急的な対応が必要な案件に対しましては、基金などで財源の対応がなされているものと思っておりますが、町の基金の現状と見込みについてご説明をお願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 加藤課長補佐。

○課長補佐（加藤和芳） お答えいたします。

ご指摘のとおり、当初予算ではなかなか想定できないような新型コロナウイルス感染

症や災害費に対して財政調整基金などを活用させていただきまして対応してまいったところでございます。また、令和2年度につきましては、感染症対策基金と地域経済変動対策基金を創設させていただいております。こちらの地域経済変動対策基金につきましては、今後10年間の企業への利子補給について所要額を確保したものでございます。令和2年度末の基金見込み残高につきましては、財政調整基金で約9億5,500万円、減債基金で約5億5,700万円、全体の特定目的基金を合わせまして約25億2,900万円となっております。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 分かりました。

それでは、最後に町債につきまして、前年度より約3億9,000万円増の約10億3,390万円となっております。起債残高見込みも122億円を超えているようですが、この要因と今後の見込みについてご説明をお願いします。

○委員長（奥山勝吉） 加藤課長補佐。

○課長補佐（加藤和芳） 町債についてご説明させていただきます。

今年度増額の理由としましては、アルカディア財団への出捐金や子育て支援住宅整備事業、災害復旧事業などと臨時財政対策債の増であります。これら過疎債をはじめ起債は、今年度普通交付税で措置がされますし、またその割合も大きいものでございます。町の持ち出しはかなり抑制されるものと考えております。今後も、新しい過疎法の動向を見ながら、有利な財源の確保と実質的な公債費の抑制を図っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 予算書29ページでございます。17款寄附金、ふるさと応援寄附金5,500万円についてお伺いをいたします。

こちら、大変ありがたいと思うわけなのですが、令和3年度はどのように生かすご予定であるのかお伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 加藤課長補佐。

○課長補佐（加藤和芳） お答えいたします。

こちら、繰入金の7,000万円でございますが、こちらは一度寄附をいただいたものを基金に積み立てさせていただきまして、その後繰入れという形で活用をさせていただくものでございます。こちらにつきましては、この寄附に対する約3割を返戻金としてお返しした後に、残るものを事業費に充当させていただいております。内容としましては、人材育成関係に使わせていただいております。大きいところから申し上げますと、英語指導員ALTの設置事業や、学校生活支援員の設置事業に活用させていただいております。

す。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） ほかにございませんか。

なければ、質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 （午前9時53分）

---

再 開 （午前9時54分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

続いて、歳出に入ります。

議会事務局、監査委員事務局所管の審査を行います。

概要説明を求めます。佐藤議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤雅志） ご説明申し上げます。

第1款第1項議会費及び第2款総務費第6項監査委員費でございますが、議会費につきましては予算書の37ページから38ページ、監査委員費につきましては予算書の64、65ページ、また、当初予算案の概要1ページから3ページでございます。

それでは、主な内容につきましてご説明申し上げます。

概要書の2ページをご覧ください。

基本的方向ですが、地方分権の推進に伴い、議会に対する町民の関心と期待が高まる中、町民の負託と信頼に応えるという議会の役割はますます拡大しています。そのような中、地方公共団体の意思を最終的に決定し、その行財政運営や事務事業を監視するという議会の使命を果たすため、政策形成や多様な住民の意見集約・反映をしっかりと行いとともに、引き続き研修等を通じて審議能力の向上に努めるとともに、町民に分かりやすく開かれた議会を目指してまいります。

監査委員においては、町の事務事業が適正・公正かつ能率的に運営されているか、厳正な監査を遂行します。

それでは、予算の主な内容につきましてご説明申し上げます。

主要事業につきましては、3ページに記載している内容となります。

最初に、議会費でございます。議員研修費につきましては、先進自治体等における行政事例の研究、情報交換等の調査を行い、資質向上と議会活性化を図り、町政の健全な発展と住民の福祉の向上に寄与することを目的として、先進地等の視察研修を行うものであり、227万4,000円を計上しております。

議会広報費につきましては、議員の自主編集により年4回の定例会ごとに発行する経費として、124万円を計上しております。

次に、監査委員費でございます。監査業務につきましては、決算審査、年2回の定例

監査、そして毎月の例月出納検査等を実施しており、法令等に従い厳正な監査を行うために必要な経費として、94万6,000円を計上しております。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

質疑を行います。ございませんか。

質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休 憩 （午前9時57分）

---

再 開 （午前9時58分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

税務出納課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。高橋税務出納課長。

○税務出納課長（高橋浩之） 税務出納課所管の概要についてご説明申し上げます。

2款1項4目会計管理費と2款2項徴税費でございますが、会計管理費につきましては予算説明書の44ページ、徴税費につきましては55ページから57ページ、また、当初予算（案）の概要では15ページから16ページでございます。

それでは、当初予算（案）の概要の16ページをご覧ください。主要事業等一覧によりご説明させていただきます。

事業ナンバー1、口座振替加入促進事業については、収納率の向上を図るためキャンペーンを行い、口座振替未加入者に対しPRし、町税等の口座振替の新規加入を促進するものであります。

事業ナンバー2、時点修正鑑定評価業務委託事業につきましては、土地の地価変動を把握するため、標準宅地21地点について鑑定評価業務を委託するものでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

質疑を行います。5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 予算概要書の基本的方向に、町税等の納付機会を増やし、利便性の向上を目指し、スマートフォン決済での収納システムを導入し、とありますが、この収納システムを導入するのにどのくらいの費用を見ておられるのでしょうか、伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 関課長補佐。

○課長補佐（関 宏道） スマートフォン決済収納についてであります。1件60円で見ておりまして、金融機関の窓口払いが今現在一応1万5,000件で見込んでおりますので、

その1割ということで約1,500件という計算になります。60円掛ける1,500件をスマホ収納の予算ということで見えております。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） それらの、我々納入者といいますか、どのような手続を取って納入となるのでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 関課長補佐。

○課長補佐（関 宏道） お答えいたします。

スマホ収納については、今まで税金、料金等の納付手段として4つございまして、1つ目窓口収納、2つ目口座振替収納、3つ目コンビニ収納、4つ目共通納税システムによる収納ということでございましたが、このたびスマホ収納も加えたいということがあります。内容としましては、スマホによってアプリを登録していただきまして、納付書にバーコードがございますので、皆さんに届く納付書のバーコードを読んでいただきまして、ペイペイ、ラインペイ、ペイジー、支払書の4つのキャッシュレス決済のアプリによって税金を自宅でも支払えるというものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 全国的にデジタル化が叫ばれる中、本当にこのスマートフォン決済を行えば、若者も納入に賛同して増えると思いますので、期待しております。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。

なければ、質疑終結と認めます。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時02分）

---

再 開 （午前10時04分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

総務課、選挙管理委員会所管の審査を行います。

概要説明を求めます。樋口総務課長。

○総務課長（樋口 浩） 概要書の6ページをご覧いただきたいと思います。

基本的方向でございますが、人事、組織及び公有財産等の管理部門並びに危機管理対策部門として「共創のまちづくり」の理念の下、将来的に持続可能なまちづくりを町民の皆様とともに進めていくための人づくり、組織づくり、そして安全・安心の確保を図ってまいります。

防災関連につきましては、消防団の組織体制の強化、待遇改善を行うとともに、消防設備等の計画的整備、地域における防災活動の支援等に取り組んでまいります。

また、令和3年10月任期満了の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査につきましては、適正かつ円滑な管理執行に努めてまいります。

続きまして、主要事業等の主なものについて申し上げます。

1、総務係の2番であります。功労者表彰式開催事業ということで、こちらにつきましては、地方自治の振興、町の興隆発展に寄与し、町政に功労のあった方を表彰し、あわせて記念講演等を開催するものでございます。

2の選挙管理委員会につきましては、衆議院の選挙が予定されております。

3の防災管財係につきましては、2の非常備消防費でございます。条例等の議決もいただきましたが、消防団の組織体制強化と団員の待遇改善、及び経年劣化が見られる雨具の更新を行うものでございます。3番、防火水槽新設事業でございますが、有蓋防火水槽1基を整備するものでございます。6番、7番につきましては、これまでと同様に自主防災組織が取り組む活動につきまして支援するものでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

質疑を行います。6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 7ページの防火水槽新設事業についてお聞きします。昨年いろいろお聞きした経緯があったのですが、現在各地区から要望が上がっている有蓋化の要望の箇所、何か所ありますか、教えてください。

○委員長（奥山勝吉） 樋口総務課長。

○総務課長（樋口 浩） お答えいたします。

現在、町全体で貯水槽につきましては286基ございまして、そのうち無蓋が105基でございます。各地区からは、作業の管理等の簡略化を図りたいということで、有蓋化の要望がございしますが、なかなか財源等の関係もありまして、毎年1基ずつにさせていただいているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 各地区の要望も、やはり重ねてあるようですが、なかなか地区も高齢化をして、無蓋のところの泥投げ等非常に大変だということで、町からも助成など出していただきながらやっている現状ですが、現実問題なかなか有蓋化が進まないとなれば、相当な年月を待たなければならないということで、今後その防火水槽に代わる、例えば消火栓の設置とか、その辺考えている方向があれば教えてください。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 消火栓といいますか、我々としては有蓋の貯水槽を整備しながら、そして地域の安心・安全というものを担保してまいりたいとは思っておりますが、かつて600万円から700万円ぐらいででき上がった貯水槽が、今ご案内でありますとおり1,400万円近い経費がかかるという状況で、倍でございます。やはり、今まで2基とか、

そこまでの我々手を広げることができたのですが、残念ながらできないという現状の中で、今何をどうするべきかということについては、これは相当地域の中でご検討をしていただかなければならない。なぜならば、貯水池もあって消火栓もあって、そこで整備をしてほしいとなりますと、地域の方々のコンセンサスを得るとというのが非常に難しいということでもあります。ようやく最近貯水池よりも消火栓という方向にシフトはしていることは間違いございませんし、そういう方で我々も、例えばこういう形で地域の安心・安全は、かつてよりもこの水道管の整備が進んで大丈夫ですからいかがでしょうかと我々としては奨励はさせていただいておりますが、結果的には地域の皆様方のご理解がなければできない部分でもありますし、我々としてはいろいろ奨励はさせてもらっているわけですが、これで完全にやれるという状況にはまだ至っていないと認識をしているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 地域の中で、長年のその防火水槽を埋めて、埋立てをして消火栓に変えたというところもあるようでございますし、ぜひまた地域の中でそういう例も紹介をされながら、現実に即したというか、いざとなったときに大変な状況にならないようにだけお願いをしたいと思います。当然、コンクリートの耐用年数もちろんございますし、なかなか一概に毎年本当に有蓋をどんどん2基、3基、5基なんていうことは現実的に不可能だと思いますので、そういう形で消火栓の性能も当然上がってきているとは思いますが、ぜひ地域の中に、また紹介をしていただきながらお願いしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） それでは、予算書の122ページであります。団員の報酬関係です。報酬の引上げにつきましては、何ら異論がございませんが、この中で見ますと、団長、副団長、分団長の引上げがないように見受けましたが、その理由等をお聞きしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

団員報酬の引上げにつきましては、地方交付税算定単価を根拠といたしまして引上げを算定をさせていただいたところでございます。そのうち、団長、副団長、分団長につきましては、現在の報酬が既に交付税の算定単価を上回っておるということで、このたび引上げをしなかったものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 分かりました。

あと、団員報酬のその支払方法について、令和3年度からと申しますか、団員の個人に直接支払いになったようですが、今までは活動の母体となる部単位だったと思います。

が、そうなった根拠と理由をお知らせ願いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えいたします。

支給の方法でございますが、現在は団員の方から委任を受けまして部で一括して報酬を受領している状況でございますが、昨今の報道でございますとか、総務省からも報酬についてはその性格上本人に支給されるべきものという指導もございまして、来年度から個人支給に変更するものでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 分かりました。

今までは、さっきも言いましたが部単位ということだったわけですが、それが個人に支払いになることに対するその影響等はあるのかないのか、弊害がないのかをお聞かせ願います。

○委員長（奥山勝吉） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

支給方法変更による弊害でございますが、先ほども申し上げさせていただきましたとおり報酬でございますので、本来本人に支給すべきものと承知をしております。運営につきましては、各分団、部において適切に行っていただけるものと考えておるところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 団の士気、分団の士気、様々ありますが、その団結力が低下しないような形をお願いしたいと思います。

あと、続きまして概要書の7ページでございますが、5番目の消火栓の整備事業でございます。今の白鷹町内で消火栓の数と申しますか、その辺どのくらいなのかお聞かせ願います。

○委員長（奥山勝吉） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

消火栓の数でございますが、町内全体で416基でございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 今年度の予算が400万円になっていまして、約200万円ほど前年から見ると予算が減額になっているように見受けられますが、その200万円減の要因というか理由をお聞かせ願います。

○委員長（奥山勝吉） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

昨年、令和2年度と比較いたしまして減額の理由でございますが、令和2年度につきましては、荒砥橋関連で消火栓の移設等があり、予算が大きくなっていました。それが終了したために今回減額となっているものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 分かりました。すると、400万円で今回修繕されるのは何か所を見込んでいらっしゃるのか、お願いします。

○委員長（奥山勝吉） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

令和3年度につきましては、新設工事1基、それから修繕につきましては蚕桑地内の消火栓の本体交換1基を予定しておるところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 今全部で400幾らあるとありましたが、このペースというか、消火栓を修繕するのにあと何年程度かかってくるのか、またその修繕した後の消火栓の耐用年数と申しますか、どのくらいなのかお聞かせ願います。

○委員長（奥山勝吉） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

消火栓修繕につきましては、毎年消防分署の方に調査をお願いしておりまして、修繕が必要な箇所について調査をいただいております。本年度につきましては、6基修繕が必要になっているものでございまして、計画的な更新、修繕等を行ってございまして、なかなかその全てに手が回らない状況でもございます。

それから、耐用年数でございますが、一般的には明確な基準はございませんが、管理状況それから設置箇所にもよりますが、おおむね20～30年になっているようでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 10番、菅原委員。

○10番（菅原隆男） 概要書の7ページの選挙管理委員会についてお伺いしたいと思います。

その中の中山財産区議会議員選挙に関連しまして、お聞きしたいと思います。公職選挙法が改正になりまして、財産区議会議員選挙にも適用されるということでもあります。こういったことから、財産区議会議員選挙に具体的にはどのような影響が出てくるのか、出てこないのか、その辺を伺いたいと思います。

また、今町内に財産区の議会というものがどこにあるのかも伺っておきたいと思えます。

○委員長（奥山勝吉） 黒澤課長補佐。

○課長補佐（黒澤和幸） それでは、お答えを申し上げます。

昨年12月に施行されました公職選挙法の改正につきましては、町村議会議員選挙における選挙公営の拡大、それから供託金制度の導入が図られたところでございます。財産区の議会議員選挙につきましても、地方自治法の規定によりまして町村議会の選挙の規定を準用するというようになっておりますので、この適用を受けるものでございます。

そのうち、選挙公営の拡大につきましては、適用するかどうかにつきましては、その財産区での判断をいただくこととなりますので、適用する場合は条例の改正が必要になってございます。財産区の書記を通じまして、法の改正につきましては情報提供させていただいておりますが、今のところ適用する動きは承知しておりません。

また、財産区議会議員選挙のその費用につきましては、各財産区が負担することになりますので、今後その選挙運動の、選挙公営の拡大を適用した場合には、各財産区の会計の負担が増えることとなりますので、もし適用するとなれば財政運営に与える影響は少なくないものと考えております。

なお、町内の財産区の議会につきましては、蚕桑財産区、滝野財産区、萩野財産区、中山財産区、畔藤財産区、浅立財産区にそれぞれ設置されております。なお、十王財産区のみ管理会による管理となっております。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 10番、菅原委員。

○10番（菅原隆男） 分かりました。今のこの公職選挙法が適用されれば、供託金が必要だということになるのだと思います。実は、中山財産区の議会選挙が間近に控えているわけですが、供託金、選挙にならなくとも適用してやるとなれば供託金を支払わなければならないわけですが、供託金を払ってまで財産区の議員にならなくともよいということを知りました。そんなことで、なかなか大変なことだなと思っております。今後この、先ほど説明がありましたが、こういったことが適用されない中での選挙が行われればいいかと思いますが、仮にもそういうことであった場合の財産区の選挙というものは影響をある程度どのように考えておられるのかも伺っておきたいと思っております。

○委員長（奥山勝吉） 黒澤課長補佐。

○課長補佐（黒澤和幸） お答えをいたします。

今回の法改正によりまして、財産区議会議員選挙の立候補におきましても供託金制度が導入されまして、先ほど申し上げたとおり町議会議員選挙の適用がされますので、同じように供託金が必要ということになります。ですので、選挙に立候補する際には、一時的とはいえ個人の負担が増加いたしますので、議員の成り手がなくなるという懸念の声があることは承知しております。しかしながら、現時点におきましては、法にのっとり選挙執行をせざるを得ない状況でございますので、来年度予定をされております中山財産区議会議員選挙に関しましては、現在いろいろ打ち合わせ等を行わせていただいて、必要な情報提供は行わせていただいているところでございます。

なお、同じように財産区の議会をお持ちのほかの県内の市町村との情報交換等もさせていただいておりますが、どこの市町村におきましても、同じように今回の改正におきましては財産区議会議員の成り手がなくなるのではないかという懸念をされている状況でございます。今後におきましては、地方分権改革制度におけます制度改正に係る提案制度、こういったものもございますので、そのようなこと、機会を捉えまして、国や県にまずは実情を申し上げてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 11番、関委員。

○11番（関 千鶴子） 先ほど、金田委員から消防団の報酬が個人に支給されるということがございました。私は別な視点からお聞きしたいと思います。

改めて、かつて消防団に入りたいが、対象になるような方がたくさんいらして、なかなか入れない時代もあったんだよ、ということをお聞きしたことがあります。ただ、今はそういう時代ではなくて、なかなか新入団の確保が大変な状況もあるのかなと、私の本当の身近なところでもそんなことを感じてございます。

改めて、その消防団の定数が670名と条例で定められておるわけですが、その670名という人数を定めるときの、その想定するものといいますか、例えばその大規模災害ですとかそういうもの、その根拠となるものというのは、この670名を決められたときにあったのか、昔からの流れの中で定められているのかどうか、その辺の状況だけをお聞きしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 多分ここにおけるメンバーの中では、遠藤委員と私、菅原委員もだと思いましたが、我々は本当にまだ青年団の時代から消防に入って、地域づくりの一員として、我々もいろいろなことを学んできたという中でございます。当時のメンバーのこととございますが、100%そうかと言われると、私も自信がないところがあるのですが、ほとんど自動車班をベースに、自動車班をセッティングして、その自動車班をベースにどのような規模をつかっていくかということでも来たところとございました。

今委員からお話ありましたように、どんどん自動車の性能もよくなる、そういうことで、自動車班はそれぞれの分団に1台ずつと、特に3分団は荒砥と十王ということがございまして、そこに1台でありましたので、これは分署ができたということも当然あったわけでございます。そういう中で体制、可搬はどういう体制ということで、ずっと今まで取り組んできた。しかし、残念ながらそういう体制をつくりながらも、この班の体制がつくれなくなっている部分があると。そこをどうしても一つの班がカバーリングをするという形で、何とか今まで取り組んできたということでありました。

そういう中で、今回の総務省から、そういう形での取組でなく個人に、やはり今時代は違くと、報酬は支払うべきでないかという、いろいろご指導などもございまして、恐

らく県内でも我々は一番早くこれに対応させていただいたと思っ

ているところでありま

す。置賜でも、この消防団に対する対応としては、白鷹が一番早かったと私は自負をさせて

いただいているわけでございます。

○委員長（奥山勝吉） 11番、関委員。

○11番（関 千鶴子） 本当に消防団が、昔は火災という意味合いでの重要性があったのかなと私も認識させていただいております。昨今は、それ以上にやはり災害対応のときに、本当に消防団の皆様にご活躍いただいているなど思っております。ただ、実態的に、平日日中消防団の方が半分ぐらいは町外にお勤めだということも、そこを人数的な確認はさせていただいておりますが、そういった中で、やはり消防団に求めるもの、それとその定数というものも、ご検討いただいてもいいのかなという思いもあって質問させていただきました。何かあれば。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 消防につきましては、かつて、多分関委員などもご案内だと思うのですが、いよいよ蚕が始まって、5月の連休後から始まってこんど上蒔、要するに蚕をそれなりの対応はするわけですが、その後何が出てくるかといいますと、タバコが入ったり、本当常に火を使う、農家イコール火を使うということで農作業を進めてきたと。その際には、もうほとんど農家の方たちが消防団に入っておったということでございまして、常にそういうことを念頭に置きながら対応をしておったということでもあります。

そのようにずっと来たわけですが、現在は全くやはり時代が違ってきていると言いながらも、消防団ですね、地元

ろんですが、県の管理の河川も、どうしても今高くなってといいますか、それを下げるように先般もお願いは、河川国道をお願いしてまいりましたが、やはりそういうことを常に繰り返しながら、そしてどういう体制をつくり上げていくかということは、つくっていくべきではないのかなということでの今取組をさせていただいているということでございますので、よろしくをお願いします。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） ただいま消防団の定員についてお話あったわけではありますが、来年の消防団員の見込み、実数はどのように見込んでおられるでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

現在、来年度の体制につきましては、633名とお聞きをしているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） はい、分かりました。

それでは、予算説明書の123ページ、9款1項2目7節の報償費の中に、各種出場手当等332万2,000円が計上されておりますが、これも昨年度、今年度といいますか、同じ額であります。この出場手当の内容について伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 小形係長。

○係長（小形 守） 出場手当につきましては年額3,000円、それから訓練手当ということとで年額1,000円を支給させていただいているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） これは、個人に対してと思われるわけではありますが、これも来年度、報酬に倣いまして個人ごとの口座に振り分けられると理解してよろしいでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

来年度からにつきましては、報酬と一緒に手当についても個人支給されるものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） これは、報酬は改定になったわけではありますが、この地方交付税と関係なく、これは据え置きでこのままいくと理解してよろしいでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

手当につきましては、来年度につきましては今年度と同様の額で考えてございます。なお、現在総務省からも手当につきましても検討するようということでも求められているところでございます。災害が頻発化している状況等も踏まえまして、そちらについても今後検討してまいりたいと考えてございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 分かりました。

続きまして、概要書7ページの3番、防災管財系の事業ナンバー4番であります小型ポンプ積載軽自動車購入事業についてであります。今年度も3台更新の予算計上されていたわけでありましたが、これ毎年3台ずつと理解してよろしいでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

軽積載車につきましては、町内に15台ございます。そちらについて、5年間で3台ずつということで更新を進めてまいったところでございます。本年度の3台をもちまして、15台全ての更新が完了するものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） サイクルがある等が理解されましたが、それでポンプ車も配備されておるわけでありましたが、町内に配備されております消防関係の自動車全般におきまして、ドライブレコーダーの設置率はどうなっているのか伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

ドライブレコーダーの設置につきましては、昨年度更新の車両から設置をさせていただいております。まだ設置については進んでいない状況でございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 緊急車両でございますので、設置の促進についてよろしくお願いたしたいと思います。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。

なければ、質疑終結と認めます。

ここで暫時休憩いたします。再開を10時50分といたします。

休 憩 （午前10時37分）

---

再 開 （午前10時50分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

企画政策課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。菅間企画政策課長。

○企画政策課長（菅間直浩） それでは、企画政策課所管の令和3年度当初予算（案）の概要についてご説明申し上げます。

当初予算（案）の概要書9ページから12ページとなりますので、よろしくお願いたします。

10ページをお開きください。

最初に、基本的方向についてご説明を申し上げます。

令和3年度は、第6次総合計画前期基本計画及び第2期白鷹町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げておりますコンパクト・プラス・ネットワークの視点でまちづくりに取り組むとともに、計画の進行管理に努めてまいります。

所管における個別事業につきましては、地域拠点の一つであり、施設の老朽化が課題となっている鷹山地区コミュニティセンターの整備に向けた基本構想の策定に取り組むとともに、地区コミュニティセンターを中心とした特色ある活動を支援する地域づくり推進交付金事業や、地域おこし協力隊の配置を継続してまいります。また、本町の特徴ある伝統文化や資源を掘り起こし、全国に発信するとともに、関係人口の拡大に資するため「聞き書き甲子園」の事業に取り組めます。

ネットワークの機能を果たす地域公共交通につきましては、山形鉄道株式会社の経営改善に向けた支援について引き続き県及び2市2町が連携して取り組むとともに、町民の移動手段の確保を図るデマンド型乗合タクシーについては、町外延伸便と荒砥・鮎貝市街地の循環便を組み合わせた新たな実証実験を行います。

さらに、効率的行政を推進するため、引き続き電算処理システムの共同アウトソーシングを行うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大を通じて課題とされました「行政のデジタル化」への対応として、国・県の動向を注視しながら、町の基本方針を策定いたします。

予算の体系と主な取組につきましては、ご覧いただきたいと思えます。

次に、主要事業につきまして、新規・拡充事業を中心に説明申し上げます。

11ページをご覧ください。

企画調整係では、1番、デマンド型交通運行事業として、公立置賜総合病院までをつなぐ町外延伸便と荒砥・鮎貝市街地の循環便を組み合わせた生活交通ネットワーク構築実証実験を行います。

4番、聞き書き甲子園推進事業につきましては、全国の高校生が、森や海、川とともに生きる知恵や技を持つ地域の名人を訪ね、1対1で聞き書きをし、その成果を発信する事業であります。今年度は、白鷹町も協力市町村として参加いたします。

コミュニティ推進係では、4番、鷹山地区コミュニティセンター整備事業として、老朽化した施設の再整備に向けた基本構想を作成いたします。

12ページをお開きください。

情報係では、4番、各種統計調査として、経済センサス活動調査等の各調査を実施いたします。

以上が企画政策課所管の主な事業の概要でございますので、よろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

質疑を行います。6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） デマンド型交通運行事業に関してお聞きをいたします。

昨年度も実施をしていただきまして、様々な町民の皆さんからお声をいただいたと思います。そのお声を基にした事業をまた加えて拡充をされたと理解しておりますが、実際にやはりコロナ禍の中で、なかなか病院へ行くのも控えている現状もまだまだあるようでございますし、市街地の循環便といっても、本当に利用する人がいなければ駄目だと思いますので、ぜひ周知をしっかりとしていかななくては駄目だと思いますが、町報やホームページ以外のところで、どういう形で町民の皆さんに、必要とされるであろう皆さんにご紹介をするのかお聞きしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 鈴木係長。

○係長（鈴木秀昭） お答えをいたします。

デマンドタクシー関係につきましては、先ほどご説明ありましたとおり、今回令和3年度から、従来の実施しているデマンドタクシーに加えまして、昨年度実証実験させていただいた町外、公立置賜総合病院までの町外延伸便に加えて、鮎貝と荒砥市街地の循環バスを導入する予定にしております。

周知につきましては、基本的には広報、ホームページ等をベースと考えております。実施に当たっても、やはりその周知が重要だと考えておりますので、ある程度その周知期間も取って、広く町民の皆様にご案内させていただいてから開始したいと考えております。

また、デマンドタクシー、この循環バスのところにつきましては、デマンドタクシーの会員いかに問わず、いろいろな方にご利用いただけるような制度として考えておりますので、そこら辺も含めてデマンドタクシーの会員の方にも運行事業者を通じて周知をしていただくことも想定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） なかなか周知のところで、もう少し詳しくお聞きしたいのですが、例えば地域で行われるいろいろなその集まりとかサロンとかにも出向いて説明をしたりとか、病院に来てくださる方にご説明なりのチラシをお配りするとか、お持ちいただくとか、それから町民の役場に来られる方に、いつでも見ていただけるようなそのチラシなども用意するとか、そんなところもあるかと思いますが、もう少し周知の方法を取れないものでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 鈴木係長。

○係長（鈴木秀昭） お答えいたします。

周知の方法につきましては、委員ご指摘のとおり、いろいろな機会を通じてということで、昨年、その前ですね、サロン等においても、ご要望いただきましたら我々でご説

明に上がって、丁寧にご説明をしてきた経緯もありますし、そこは要望に応じてとか、あとはその機会を捉えてできるように、執行の段階で工夫をしてまいりたいと考えております。

実際、その事業開始が7月からを想定してしまして、ある程度周知期間を取りたいというのがあって、やはり町報等で、昨年もさせていただいたいろいろな公共交通、山形鉄道ですとか山交バスとかいろいろありますので、その辺の組み合わせとか乗り継ぎの方法とかも分かりやすくワンペーパーにまとめるなどして、周知を工夫してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） よろしくお願ひしたいと思ひます。

巡回バスというか巡回便の乗る場所なのですが、停留所を設けたりということも考えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 鈴木係長。

○係長（鈴木秀昭） お答えいたします。

循環バスの詳細につきましては、荒砥・鮎貝の市街地を循環する定時の定路線と考えております。先ほども申し上げましたが、予約表でデマンド会員いかにを問わず誰もが利用できる仕組みとしております。実際、その回る場所につきましては、現時点では荒砥・鮎貝中心で想定しておりますが、役場ですとか、あとはその病院とか、あと商業施設を想定しておりますが、そこに簡易ではあります、乗り口が分かるように停留所の部分の表示をして、ちゃんと分かりやすいようにそこは努めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） では、次に4番の聞き書き甲子園の推進事業ということでお聞きをいたします。

先ほどご説明ありましたが、なかなかイメージがつかめないということがありまして、全国で行われているものと考えますが、成功事例などもあるのかどうか、またこれによって町にとってどのようなプラスを考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 鈴木係長。

○係長（鈴木秀昭） お答えいたします。

聞き書き甲子園につきましては、来年度で第20回と聞いているところでございます。先行事例としましても、これ全国の市町村が協力してやっている事業でございますが、昨年度は飯豊町も協力市町村としてやってこられたとも伺っているところでございます。

また、ちょっと前に遡って見てみますと、本町としても、例えば深山和紙の、既にお亡くなりになられた方なのですが、深山和紙の今さんですとか、そういった方を名人と

して、実際その、小国高校からだったのですが、そういったチームもあったと確認しているところがございます。そういったいろいろな事例も含めて、踏まえて推進していきたいと考えているところがございます。

あとは、そもそも効果というところの話でございますが、やはりこれを機会に、きっかけとしまして本町の伝統芸能とか伝統文化を担っていただいている各名人に光が当たると考えているところがございますので、関係人口というところの拡大に向けた取組ではあるのですが、そういった形で、例えば町民向けにも改めて知っていただくということですか、あとはその、例えば事業で考えているのが、参加高校生と名人をマッチングさせて、本来の聞き書き甲子園としてやる部分のほかに、本町としても独自で成果発表会、町民の方向けに行ったりすることで、そういった今やっけていただいている大事な伝統文化の継承のところに光を当てるような取組としてまいりたいと考えているところがございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 概要書の11ページですが、フラワー長井線関係をお聞きします。予算が前年よりも380万円ほど多くなっているのですが、1,700万円ほど計上になっていますが、令和2年度において、新聞報道によると、かなり新型コロナウイルス感染症の関係で赤字が出て、営業利益が減ったということで、沿線の市町、あと県などで支援をするということの話があって、一転二転した経過があるわけですが、そういう予算も含まれたものなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 鈴木係長。

○係長（鈴木秀昭） お答えいたします。

山形鉄道株式会社の関係につきましては、平成28年度から上下分離方式という手法を取りまして、いわゆるその鉄道の維持とか修繕等のメンテナンスの部分を下部分と言っていますが、下部分は県と沿線2市2町が負担というか費用を持つと。その代わりに、上部分、いわゆるその鉄道の運行部分については山形鉄道株式会社がやるという形で導入させていただいた方式でございます。これによって、上部分に山形鉄道株式会社が専念できるということで、経営改善に向けたインセンティブが働くものということでさせていただいている方式でございます。

来年度以降の話でございますが、今山形鉄道株式会社で新しい経営改善計画を策定しているところがございます。これは令和3年開始で5年間の計画の予定でございますが、こちらの中身を踏まえまして、特にその施設というか車両とかそういった関係設備の老朽化ですとか、あとは平成28年度から鉄道の再構築事業に取り組んできて、その一環で上下分離方式も導入したところなのですが、これも今年度で期間満了になるということで、そのメリットの一つであった国庫補助のかさ上げという部分がありました。こちらが終わるということで、そこでまた下部分の費用が上がるということになっておりま

す。

引き続き、山形鉄道株式会社の持続可能な経営に向けては、やはり上下分離方式を導入していくことが必要と考えておまして、下部分の負担についてはそういった増要因がございますが、県と沿線2市2町で支援してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 上下分離方式そのものは理解しましたが、令和2年度の赤字補填とかそういうものの予算化の部分は、ここの中には含まれていないということですか、あるということですか。

○委員長（奥山勝吉） 鈴木係長。

○係長（鈴木秀昭） お答えいたします。

令和2年度につきましては、基本的には先ほど申し上げた上下分離のお話なので、上部分については山形鉄道株式会社が担うことになっております。ただ、一方で新型コロナウイルス感染症につきましては、想定し得ないことでありまして、今なお緊急事態宣言が続く中で、人の制限が自粛されているところで、なかなか経営努力だけではそこをクリアするのは困難だと考えております。そのために、特例的に今回限りで、上部分についても県と沿線2市2町で支援をする必要があるということであって、そのことについて、本町におきましても財政部局とも調整をしつつ、今年度何らかの形で対応してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 山形鉄道株式会社には、本当に経営に専念していただいて、少しでも利益ができるような運営をお願いしたいと思っております。あと、やはり沿線の2市2町の関係プレーというものが大事かと思っておりますので、その辺も十分によろしく願いします。

あと、同じ11ページの中で、フラワー長井線沿線の白鷹管内の駅になりますが、荒砥駅、四季の郷駅、鮎貝駅、蚕桑駅、4つあるのですが、支援、委託費として22万円ほど四季の郷駅に計上になっていますが、ほかの3つの駅舎にはないわけですが、経過も様々含めてなぜなのかということも含めてお願いしたいと思っております。

○委員長（奥山勝吉） 鈴木係長。

○係長（鈴木秀昭） お答えいたします。

四季の郷駅関連でございますが、まずこちらにつきましてはというよりは、ほかの駅の話ですね、すみません。四季の郷駅につきましては、待合スペース等がございますので、その維持管理ということで、清掃ですとか冬期間の除排雪ということで鮎貝区にお願いしているものでございます。ほかの駅につきましては、例えば荒砥駅につきましては、

ほかの機能というか荒砥駅前交流施設という性質上、その管理ということで今白鷹町観光協会にお願いしているところございまして、一体的にやっているということです。あと、蚕桑駅ですが、それも待合スペース等を交流広場として、隣接する紬パークの管理委託と一体的に東高玉区にお願いしているところございまして、そういった形で、主たるその予算の目的に応じて予算措置をしている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 3点ほどお伺いをしたいと思います。

概要書の11ページでございますが、4番に鷹山地区コミュニティセンター整備事業とございまして、基本構想を策定するというところでございます。こちら、地域に愛される施設としていただきたいと思うわけなのですが、その地域の声というものをどのように生かすのか、そのあたりの方針についてお伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 鷹山地区コミュニティセンターにつきましては、このたび十王地区コミュニティセンターよりも早く建築をされた建物でございます。しかしながら、あの建物そのものが鉄骨でございまして、そのような関係もありまして、なかなかその難しい、改築に向けての取組は難しいことがございました。片や木造でございますので、木造はある程度償却が終われば新たな取組ができるということ。実は鷹山地区からは、以前からやはり2階に上がる階段が急なものですから、それからもう1点が、あその階段を上りあげたところのトイレでございます。昔は男女一緒に入っても何ら問題はなかったのですが、時代が全く違うということがございまして、何とか改築してほしいということがあったのですが、なかなかやはりあそこも国土庁の支援をいただいて造ったものでありまして、やはり補助金の期限があつたりしまして、なかなか難しいということございました。ただ、地域からの声としては、何とかあそこにしてほしいという要望があったものですから、我々としてもそれに応えるような努力はしてきましたし、地域の皆様方からのいろいろな声をお聞きしながらやっていきたいということでもあります。

ただ、みんなの声を聞いてやりましょうということ、大体3倍から4倍ぐらい欲しくなりますので、そこはやはり全体の声をお聞きしながら、やはりそして地域に合った内容というものを考えていきたいなと思っているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 皆さんの声を聞くと、大変な大きな施設になって難しいということも分かります。ただ、地域の皆さんとしては、こんな施設にしてほしいという意見、要望というのはたくさんあるかと思っておりますので、それを塞ぐようなことではなくて、例えば意見箱としてお話を伺うとか、そういった取組だけは進めていただければありがたいかなと思います。

続きまして、12ページでございます。概要12ページ、情報処理費になろうかなと思うのですが、町長の施政方針にもございました行政のデジタル化についてでございます。このデジタル化、令和3年度はどのように進めるのか、あわせて今後どのように全体的に進める予定であるのかお伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） ただいまの横山委員のご質問については、いわゆるデジタル化に対する庁内といいますか行政としての取組についてのご質問だと理解をしておりますので、私の立場からお答えをさせていただきますが、このデジタル化につきましては、国ではデジタル庁を設置し、国全体としてこのデジタル化に向けた動きを加速させると理解をしております、本町といたしましても自治体としてそれに即応した体制をつくる必要があると承知をしております。

これらにつきましては、庁内でいわゆる組織体制、あるいは行政課題に対する組織としての在り方という点から、今考えている方向といたしましては、庁内の組織の中にデジタル推進室という形を設けまして、責任ある体制の形をつくって、このいわゆる初動期に対する庁内の各組織、各関係機関とのまずは調整をきちんとさせていただいて、そして情報とそれからその現行の体制、さらにはデジタル化に向けた国・県との関係、その他機関との関係を統一的に進めてまいりたいという形で考えているところでございまして、まずはこの国の情報あるいは県の情報、そして町の現在の事務処理の状況等を、このデジタル化に向けてどのように取れんしていくのか、あるいはそれに対する課題がどういうものがあるかを、令和3年度から体制を整えて進めてまいりたいと。

そして、これらについては当然全課に関わる事務処理になりますので、これらについては、例えばそれぞれの各課においても、その担当をどのように対応するかでございますが、例えば兼務辞令等も発令をしながら対応するのか、それらについては、現在においてはまず企画政策課にそのアンテナ機能を設置して、私どもとしては町民のサービスにきちんと対応できるようなデジタル化の取組をしてまいりたいと、このように考えているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 令和3年度にデジタル推進室を設けて全庁的に取り組むということを理解しました。このデジタル推進室というのは、本当になかなか難しい部分があるかなと、どのような取組をしたらいいのかと、どういう方向に向かったらいいのかということも含めて大変難しい部分もあるかなと思いますが、いわゆる専門家の方をお招きして、いろいろ研修しながら取組を進めると考えてよろしいでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） 専門家をそこの部分にというまでにはまだ至っておりませんが、本町の中でも当然、今の職員についてはそういうデジタルというその機器に習熟してい

る職員もおりますし、それらについてもし必要があれば、国・県からの情報提供なり人材の部分ということもあり得るかとも考えておりますが、この辺については、そのマンパワーがなくてできないということではなくて、その辺についての体制についてははっきりとして、必要があればその都度そういう体制も出てくるのかなと思っております。これらについては、今あるようにまだ立ち上げの状況でございますので、その辺については情報をきちんと収集して、遺漏のないように進めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 外部の力を使う前に、まずは中ということと理解しましたが、そうなりますと職員の皆さんの研修等が重要になってくるのかなと思います。そういった研修に関して、令和3年度の予算案の中で見られているのかどうかお伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 樋口総務課長。

○総務課長（樋口 浩） 研修の関係でありますので、総務課長からお答えさせていただきます。

情報関連の特別な研修ということでは、まだ今のところは予定しておりません。今現在国でまとめております作業、それからデジタル化に関する事務事業がどういうものがされるのか、その辺本町だけで先走っても二重の手間になるということから、まず国の方針を見てみたいということでございます。その前の前段階としての庁内の事務の洗い出し等をこれから行っていくということになるかと思っております。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

続きまして、予算書の54ページ、委託料の中に調査委託料100万円とございます。こちら何の調査であるのかお伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 橋本課長補佐。

○課長補佐（橋本秀和） お答えいたします。

地区コミュニティセンター費の調査委託料につきましては、建築から30年が経過して、特に設備関係の老朽化が進んでおります鮎貝地区コミュニティセンターについて、施設の点検及び調査等を行うものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 具体的な対象となる設備等ございましたらお伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 橋本課長補佐。

○課長補佐（橋本秀和） お答えいたします。

今回の調査につきましては、主には設備関係の老朽化が進んでいる部分の調査を考えておりますが、既に30年が経過している施設ということで、全体的な点検などもできればと思っております。特に、今冷暖房設備について故障しているという

状況もございまして、そういったところも併せて調査していければと思っております。  
そこで修繕が必要な箇所を見つけ出し、長寿命化を図っていければと考えているもので  
ございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 冷暖房設備の故障ということでございますが、指定避難所にもなっ  
ているわけでございますので、早々に調査を行い、必要な手当てを行っていただきたい  
と思います。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 何点かだけお聞きしたいと思います。

概要書の11ページ、2番コミュニティ推進係の2番地域おこし協力隊事業でございま  
すが、昨年度と同じような事業概要ではございますが、予算額としておよそ580万円ほ  
ど減額となっております。この理由をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 橋本課長補佐。

○課長補佐（橋本秀和） お答えいたします。

地域おこし協力隊につきましては、本町では平成27年度から採用させていただき、活  
動いただいているところでございます。令和3年度の予算につきましては、現隊員5名  
のうち1名が3年の任期を迎えること、また過去の実績などを勘案しまして、昨年度よ  
り2名少ない8名の予算を計上してございます。ただ、これまでの実績などを見ますと、  
単年度では6名が最大だったことなどを考えますと、十分対応可能なものと考えており  
ます。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 10名の予算だったのを8名ということでございますが、実際今年度  
我が町が目指している地域おこし協力隊の隊員の数というものはございますでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 橋本課長補佐。

○課長補佐（橋本秀和） お答えいたします。

令和2年度につきましては、5名の隊員に活動をいただいているところでございます。  
来年度の令和3年度につきましては、引き続き活動いただきます現隊員4名のほか、新  
規の受入れについてもご相談を頂戴しているところでございます。基本的には、協力隊  
は受入先があって、そのマッチングにより配備するものでございまして、今後につき  
ましても受入側のニーズの把握、またその受入先で活動いただく隊員とのマッチングに  
努めていくものでございますが、現時点においては最大で5名でのスタートになるのか  
なと考えているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 了解いたしました。今後、流動的にということでございますが、で

きるだけ活用していただきたいと思います。

続いて、その下の地区コミュニティセンターの事業でございますが、昨年度と比べましてここは500万円ほど、特に管理運営委託料が500万円ほどプラスになってございます。これの増額の理由を教えてくださいたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 橋本課長補佐。

○課長補佐（橋本秀和） お答えいたします。

コミュニティセンター費の管理委託料の増の部分でございますが、指定管理委託料につきましては、これまでの実績等を基に積算してございますが、令和3年度につきましては、コミュニティセンターの人件費分について増額をしているものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 人件費増額ということでございますが、報酬を改善していただけるのか、それとも手当等々を改善していただけるのか教えてくださいたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 橋本課長補佐。

○課長補佐（橋本秀和） お答えいたします。

コミュニティセンターの職員につきましては、これまでの公民館時代の社会教育活動に加えまして、地域との連携の下、地域の活性化や地域課題の解決など多岐にわたる業務を行っていただいております。今後地域の活性化を図っていくには、地域のコーディネーターとして活躍していただかなくてはならない、またそれを志す者にとって魅力ある職場環境でなくてはならないと考えております。そういった観点から、手当分を増額したものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 了解いたしました。適正な報酬に努めていただきますよう、今後もよろしく願いいたします。

続きまして、12ページでございます。先ほど横山委員からもございましたが、情報処理費でございます。ここは、今年度、令和2年度から比べまして2,400万円ほど減になってございますが、これの減になった理由をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 田中係長。

○係長（田中由美子） お答えいたします。

これまで単独で運用しておりました障がい福祉システム及び高齢者、要援護者のシステムにつきまして、来年度より共同アウトソーシングに移行いたします。今年度につきましては、それに伴う導入経費がございましたが、そちらの分が令和3年度は減額となっているところが主な要因でございます。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） だとすると、この金額で今年度と同等のいわゆる保守・管理ができるということよろしいでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 田中係長。

○係長（田中由美子） お答えいたします。

共同アウトソーシングに移行しまして、同じように業務を継続可能でございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。

なければ、質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 （午前11時27分）

---

再 開 （午前11時29分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

町民課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。衣袋町民課長。

○町民課長（衣袋則子） ご説明申し上げます。

町民課所管の一般会計予算につきまして、予算書では50ページ、2款総務費から4款衛生費まで、当初予算（案）の概要書につきましては17ページから21ページまでとなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、当初予算（案）の概要書につきまして説明をさせていただきます。18ページをお開きください。

基本的方向について申し上げます。

町民課は、役場全体の窓口、町民生活と行政をつなぐ場として、町民が安心して利用できる窓口を目指し、親切・丁寧な対応を心がけています。また、基本的な個人情報を取り扱い、町民生活に直結する部署であるため、個人情報の保護や暮らしの安全・安心の確保に努めてまいります。

子育て世帯への支援としては、高校3年生相当年齢までの医療費の自己負担額を無料にする「しらたか元気っ子事業」を引き続き実施します。

環境保全の取組は、第2次白鷹町環境基本計画に基づき、持続可能な美しいまちづくりに向けて、各環境関係団体との連携を密にしながら、ごみ減量化等の活動を町民と一丸となって推進していきます。また、地球環境の保全のため、再生可能エネルギーの活用を推進するとともに、ゼロカーボン社会の実現に向けた普及啓発活動に取り組んでまいります。

交通安全・防犯については、関係団体と連携・協力しながら、広報活動や行事等を通じた町民や事業者に対する普及啓発活動に努めるとともに、各地区組織の自主的な地域活動を支援します。

高齢者の運転免許証自主返納の推進に継続して取り組む一方、交通事故防止対策として運転免許証の返納が困難な方に対する支援を行います。

空き家等については、所有者への周知・啓発や相談窓口を設置するなど、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、適切な管理の促進を図ります。また、関係機関と連携を図りながら、空き家等対策を適切に実施してまいります。

予算の体系と主な取組については、ご覧いただきたいと思えます。

次に、19ページをご覧ください。

主要事業につきまして、新規、拡充事業を中心に説明申し上げます。

戸籍年金係では、1番、戸籍届・住民異動届・各種証明書発行業務、拡充でございます。戸籍システムは、クラウド化による機器更新を行うものでございます。2番、個人番号カード関連事業、拡充でございます。カード交付枚数促進のため、人件費の増や新たな機器を導入するなど、体制の拡充を図るものでございます。

次に、くらし環境係でございます。4番、高齢運転者交通安全対策事業、新規でございます。高齢者の事故防止対策として、免許の返納が困難な方に対し、国の制度と協調し、後づけ踏み間違い急発進抑制装置の設置に補助を行うものでございます。

21ページをご覧ください。

国保医療係でございます。2番、しらか元気っ子事業、継続でございますが、高校3年生年齢までの対象を継続して実施してまいります。

以上町民課所管の一般会計の主な事業の概要でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

質疑を行います。5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 概要書の19ページの1番、戸籍年金係の事業ナンバー2、個人番号カード関連事業についてであります。直近のカード交付済み件数はどのようになっているのでしょうか、伺いたいと思えます。

○委員長（奥山勝吉） 橋本係長。

○係長（橋本こずえ） お答えいたします。

令和3年2月末現在になりますが、交付枚数につきましては2,381枚、交付率にいたしまして17.6%ということでございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 分かりました。この数字を促進するために、新たな機器を導入されると予定されておりますが、どのような機器になるのか伺いたいと思えます。

○委員長（奥山勝吉） 橋本係長。

○係長（橋本こずえ） お答えいたします。

個人番号カードの交付枚数促進のために活用するタブレットを購入する予定でありまして、今後はコミュニティセンター等の機会を利用しまして、出張による申請受付を予定してございます。また、申請に必要な顔写真も、そのタブレットを使って撮影ができますので、短時間で申請手続を終わらすことができるということがございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 出張用のタブレットと理解しましたが、コミュニティセンターのみならずたくさん地区で集まりの機会もあるかと思えます。そういうことについても考えておられますか。

○委員長（奥山勝吉） 橋本係長。

○係長（橋本こずえ） お答えいたします。

コミュニティセンター等はもちろんです、その他大型のショッピングセンターなどでも出張申請ということで今後検討してまいりたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 分かりました。そのカードを、このような出張、せつかく機器を取り入れていただくという観点から、カード取得によるメリットもまだ交付済みされていない方に発信していかなければならないと思いますが、どのような啓発を考えておられるか伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 橋本係長。

○係長（橋本こずえ） お答えいたします。

個人番号カード取得後のメリットにつきましては、まずは今健康保険証として利用できること、また公的な本人確認の書類としても利用が可能です。そのほかには、オンラインでの行政手続や確定申告など、またマイナンバーを証明する書類としてお使いいただくことができます。そういうことを、町の広報誌等を利用して随時発信していきたいということで考えております。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） そのような啓発活動によりまして、来年度2月末現在までどのような数字的に交付枚数を検討されておられるでしょうか、伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 現時点で、まだ2,000枚ちょっと超える程度でございます。私も実は作っておりますが、実は作った割に使うことがほとんどないと。ただしまっておって、何かその後、まだ大分使えるようになったらいいのですが、この状態でPRして、果たしてどうなるのかと。一生懸命担当は考えておりますし、私ももっとこういうふうにしてほしい、ああしてほしいということでいろいろなことを頑張らせていただいているので

すが、じゃあ本当にこれになるのかと、どんどんそのPRなって効果が出てくるのかと  
なると非常に厳しいものがあるなど私は思っています。

しかしながら、国の政策として今取り組んでいるわけですから、じゃあどうやったら  
町民の皆さんにご理解をいただき、もっと増やすことができるのかということ、やは  
り一度立ち止まるかどうかは別としても、そういうことが必要なのかなと。

来年度の2月末に1万枚プラスになっていましたということは、多分厳しいだろうと  
思います。ただ、その努力は一生懸命担当からやっていただきたいとは思いますが、ど  
こまで近づくかという数値については、なかなか申し上げられないような数値かなと認  
識しているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） ありがとうございます。実は、私もまだ作っていませんので、せ  
っかくこういう機器を導入していただくということなので、私も家族に相談しまして、  
来年は作りたいと思いますので、頑張ってくださいと思います。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 2点ほど確認をさせていただきたいと思います。

概要書19ページの来期の新規事業であります高齢運転者交通安全対策事業で100万円  
を計上していただいておりますが、いわゆる免許の返納が困難な方に対して急発進  
抑制の装置をとということでございます。この装置が大体どれぐらいで、何名ぐらいを予  
定しているのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤課長補佐。

○課長補佐（佐藤順智） お答えいたします。

装置につきましては、自動車メーカーが準備しておりますセンサーつきと呼ばれるも  
ので3万円から5万円程度、こちらの取付け費用が2万円程度で、総額6万円から8万  
円と承知しております。このうち、国のサポカー補助金により4万円が補助金として出  
まして、実質お客様の支払代金が4万円となっております。そのほか、自動車用品店で  
扱うものについては、おおむね取付け費用込みで合計4万円、そこからサポカー補助金  
を除いてお客様の支払金額が2万円ということで考えております。

今回につきましては、そちらの数字を基に、その2分の1を助成させていただくとい  
う考え方で、平均2万円の50件で考えさせていただいております。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 特に、多分免許の返納が困難な方は、なかなか例えばホームページ  
等々をのぞけるような方ではないのかもしれませんが、そういった方々への周知方法は  
どういうものを考えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤課長補佐。

○課長補佐（佐藤順智） お答えいたします。

周知方法につきましては、一つは広報しらたかを使った広報を考えております。もう一つにつきましては、国のサポカー補助金につきましては、実際その本人の方が申請するのではなく、自動車メーカー、取扱店等が国に代理で申請して、差し引いた額をお客様が支払っているという現状がございますので、これから協力していただける事業者の方を募集するなりし、その店頭での周知等を考えたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） できるだけ広く周知していただきたいと思いますが、ちなみにこの場合は来年度、この100万円を上限にして、例えばもうこれで100万円を切ったらば、もうそこでこの事業は終わるのか、それとも結構申請者が多い場合は補正を組んでいただけるのか、今の状況をお聞きしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 状況を見ませんと、現時点でどうのこうのということは、こちらでは申し上げることはできません。状況を見まして、今委員からお話ありましたように、申込みが非常に多いと、そしてそれに対応する必要があるという場合には、事故を減らすということが一つと、それからどなたが所有をしているかなどもやはりチェックをしながら、何でもかんでも全部やりますということではないだろうと思いますので、この辺は担当と十分調整をさせていただき、対応をして、予算が不足した場合にはプラスをするような形をとらせていただきたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、20ページでございます。下の16番、長井クリーンセンターの分担金でございますが、今年度よりも900万円ほど多くなっております。その中で、概要の説明にもありますが、リレー設備の維持補修工事のための分担金がございますが、この分担金がそのまま900万円という認識でよろしいでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤課長補佐。

○課長補佐（佐藤順智） お答えいたします。

長井クリーンセンターの分担金の増額分につきましては、今回可燃物の中継装置、長井クリーンセンターに市町村ではごみの収集、運搬を行っておりまして、そちらからコンパクターと呼ばれますごみ圧縮機を通じて減量し、千代田クリーンセンターに運んでおります。このコンパクターについての維持補修工事が置賜広域行政事務組合の施設整備計画の中に基づいて行われるものであります。増額分に対して、ついてはこちらに伴う3市5町での案分による分担金の増となります。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） では、この分担金はそれぞれの市町で、いわゆるその一律の分担金

ではなくて、それぞれの町なり市に応じた分担金の額だという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） この長井クリーンセンターを使っている自治体でございまして、長井市、白鷹町、飯豊町、小国町というところで分担をすることに相成っているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 概要書の20ページでございますが、7番目の犬猫処理の業務委託がありますが、年間で200件ほどの件数を見込んでいるようでありますが、近年のその状況等お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤課長補佐。

○課長補佐（佐藤順智） お答えいたします。

近年の状況でございますが、約月18件ほど路上での発見が通報され、対処しているものでございます。中には、猫でありタヌキ等であるようなものもございまして、いずれもほとんどが道路上での轢死ということで、車にひかれたものを、交通の妨げにならないように処分させていただいているものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 私も車で運転するときに、結構目をつぶりたくなるような光景もあるので、多分野生動物とか、あと野生化した犬とか猫とかいうものが一般的なのかと思いますが、そういうこと、これなかなか防止はできないと思うのですが、やはり景観、言葉は悪いけれども景観も損なうこともあって、特に白鷹町のそのイメージにもつながってくる部分もあるのかなと思いますので、それらの何かこう前向きなどうか対策的なものが考えているものがあればお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤課長補佐。

○課長補佐（佐藤順智） お答えいたします。

こちらにつきまして、大変申し訳ございませんが、動物が飛び出てくるものでございますので、人間のように周知はできないことではございます。ただし、現在通常の日中におきましては、町民課で電話をいただければすぐ処理の手配をいたします。土日におきましては、中央公民館に連絡をいただければシルバー人材センターで対応していただく形で、休みの日も通報いただければ対処しておりますので、そのような説明でご勘弁願いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） なかなか答弁が難しいと思いますが、少しでもこういう事故的なものを減らすように、我々運転するほうも考えなければならぬ問題なのかなと思いますので、そういうことも含めながら様々な対策を講じてもらえればなと思ったところでし

た。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。

なければ、質疑終結と認めます。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開を1時15分といたします。

休 憩 （午前11時48分）

---

再 開 （午後 1時15分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

健康福祉課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） ご説明申し上げます。

健康福祉課所管の予算につきましては、予算書では65ページから84ページ、3款民生費1項社会福祉費、2項児童福祉費及び4款衛生費1項保健衛生費までとなっております。当初予算（案）の概要につきましては、23ページから36ページでございますので、よろしく願いをいたします。

それでは、当初予算（案）の概要により説明をさせていただきます。概要書の24ページをお開き願います。

まず、基本的方向でございますが、少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルの変化等により、家庭や地域における生活課題も多様化、複雑化している状況において、町民お一人お一人がそれぞれのライフステージにおいて心身の健康を保ち、安心して暮らすことができるよう寄り添いながら、切れ目ない総合的な支援に努めてまいります。

子育て支援分野であります。幼児教育・保育に関するサービスにつきましては、町内全園での全年齢保育や延長保育等のほか、すくすく「白鷹っ子」子育て応援事業により、各園における子どもの成長を支える環境づくりを進めてまいります。

学童保育につきましては、東根小学校内に公設民営型の放課後児童クラブを開設し、安定したサービス提供体制を確立します。

結婚支援につきましては、結婚新生活支援事業を拡充し、対象要件の緩和や居住費等の助成額の引上げに加え、新たに地域電子マネーを贈呈する「しらたか新婚応援ポイント」制度に取り組みます。また、仲人活動や出会いの場の創出等について、婚活サポート委員会を中心に引き続き進めてまいります。

高齢者福祉につきましては、地域住民自らが地域の課題解決に結びつけることができる仕組みづくりを支援してまいります。

障がい者福祉につきましては、引き続き障がいのある人の生活支援や、その人の能力

を十分に発揮できる環境整備を推進してまいります。

健康づくり事業につきましては、自分の健康は自分で守る意識の定着と、健康寿命の延伸を目指し、取組を推進してまいります。

母子保健事業につきましては、産後うつ予防や母子とその家族の健やかな育児環境の整備を図る産後ケア事業や、お子さんの眼科異常の早期発見、対応のための健診等を新たに実施し、安心して子どもを産み育てることができる環境の充実に努めてまいります。

感染症対策につきましては、妊娠している方のインフルエンザワクチン接種費用の一部助成を新たに実施し、対策のより一層の強化を図ります。

健康都市宣言のシンボルとして整備された町健康福祉センター及び町立病院は、開設から四半世紀を迎えることから、施設の老朽化対策を中心に、健康づくりと地域包括ケアシステムの維持・深化、感染症や災害対応を見据えた持続可能な医療福祉提供体制等について検討を進める第2期健康と福祉の里構想策定業務に取り組んでまいります。

続きまして、予算の体系につきましては、5つの分野に分類をして記載しており、25ページ及び26ページのとおりでございます。

主要事業における新規・拡充事業の主なものにつきましては、基本的方向で申し上げたとおりでございます。

高齢者福祉における地域の課題解決に結びつける仕組みづくりは、29ページ上段の事業番号1番、すこやか・安心地域づくり推進事業モデル事業におきまして取り組んでまいります。

子育て支援分野では、32ページ、事業番号10番、すくすく「白鷹っ子」子育て応援事業、こちらの事業につきましては、今年度は補正により対応させていただいており、遺贈寄附金を活用させていただき実施するものでございます。

同じく、32ページ最下段の結婚新生活支援事業は、国庫補助事業に加え、単独事業として地域電子マネー贈呈を行うものです。

34ページ、母子保健事業につきましては、従来の事業体系を母子手帳・妊婦健診事業、訪問・乳幼児健診事業及び妊娠・出産包括支援事業として、産前、産後、お子さんの健康に関する支援という形で整理させていただくとともに、眼科健診や産後ケア事業などの新規事業に取り組ませていただくものでございます。

第2期健康と福祉の里構想策定事業につきましては、36ページに掲載しております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

質疑を行います。3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 概要書34ページでございます。母子保健の充実の事業ナンバー2番、訪問・乳幼児健診事業でございますが、その中に眼科健診（3歳児）ということで記載

がございます。こちらの新しく始まった事業かと思いますので、その目的ですとか経緯についてお伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 棚村係長。

○係長（棚村 薫） お答えいたします。

眼科健診事業でございますが、こちらの経緯につきましては、町ではお子さんの年齢に応じた成長ですとか発達の確認、異常の早期発見については乳幼児健診でさせていただいております。各年齢ごとに決められたチェック項目がありまして、目の成長については特に3歳児健診で以前から見せていただいております。問診と家庭で実施していただく視力検査で異常がある場合には、精密検査として眼科健診をお勧めしていたわけなのですが、小学校入学前の就学時健診などで目の異常を指摘される方がおられまして、なかなか3歳児健診の場ではつかみ切れないものがあるということで考えておりました。

今回、その対応として3歳児健診での聞き取りの徹底や、ご家庭での検査が難しい場合には保健師と一緒に検査するなどもおったのですが、それに加えて眼科の先生によるより確実な異常の早期発見に努めたいということで、こちらの健診を始めさせていただくことになりました。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 診察がなかなかうまくいかないということがあると思いますし、場合によっては運転免許のときにも差し支えがあるようなことも聞いております。ぜひ進めていただきたいと思います。

続きまして、予算書の75ページでございます。児童福祉総務費の委託料に短期生活援助委託11万9,000円とございます。こちら新しい事業であろうかと思いますので、その内容についてお伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 片山課長補佐。

○課長補佐（片山正弘） お答えいたします。

短期生活援助委託につきましては、児童福祉法上の子育て短期支援事業として実施するものでございます。保護者の疾病やその他の理由によりまして、家庭で児童を養育することが一時的に困難になった場合に、児童の保護を適切に行うことができます児童養護施設及び乳児院におきまして一定期間養育保護を行うセーフティーネットの機能について、このたび委託ということで予算化をさせていただいたものでございます。

想定される具体的な事案といたしましては、身寄りがあまりない方のひとり親家庭等で、その保護者の方が急に病気になられたり入院されたといった場合に児童が残されてしまう場合ですとか、あとはDVのケースなどで一時的にその家庭内での分離が必要になる場合で、基本的には児童相談所で一時保護ということをお願いをすることになるのですが、その一時保護に至らないケースも最近考えられる案件が出てまいりましたので、今回このような委託ということで予算化をさせていただいたものです。

本援助を実施する場合には、施設の手配ですとかそういった部分が出てまいりますので、子育て支援係でケースを勘案して対応させていただく予定をしております。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 2点ほどお聞きしたいと思います。

まず、1点ですが、概要書の28ページの一番上の7、地域生活支援事業の中のいわゆる概要として成年後見制度利用支援事業でございますが、今年度は188万円ほどとなっております。昨年度から比べれば100万円ほど増額となっております。後で出てくると思いますが、介護保険の特別会計でも高齢者でこの事業増額となっております。多分関連があるかと思いますが、この増額になったところの内容をお聞きしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 永沢係長。

○係長（永沢照美） お答えいたします。

成年後見制度利用支援事業でございますが、申立費用、報酬助成の対象になる事業でございます。こちらは、対象者の増加により増額になったものでございます。現在2名の方の報酬助成をしている状況ですが、令和2年度は2名分の予算を見込んでおりましたが、令和3年度は継続2名分、新規2名分の4名を見込んで計上したものでございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） これに関しては、町長申立てによる後見人への報酬等も当然含まれているという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 永沢係長。

○係長（永沢照美） お答えいたします。

委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 今年度から比べれば、来年度はいわゆる倍の人数を予定していらっしゃるようですが、今後も増加傾向は続くと思えていらっしゃるかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 永沢係長。

○係長（永沢照美） お答えいたします。

障がい等により、または認知症により判断機能が、判断能力が低下いたしまして財産管理ができなくなった状況でも、今まではご家族やご親族が補完してきたものが、家族形態の変化や少子高齢化等により、その役割を担う方がいない、またはいても関係性が希薄になり、関わりを持たないケースが多くなっていると感じております。今後、相談件数または支援件数も増加していくと考えております。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 適切な事業の執行をよろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、その下でございます、人工透析の事業でございますが、交通費の助成でございます。今年度と同額の120万円ほどを見込んでいただいているようですが、実際その利用する方のいわゆる人数の推移はそんなに変わらないという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 高橋係長。

○係長（高橋朋代） お答え申し上げます。

委員おっしゃるとおり、人数の推移はそれほど変わらないと見込んでおります。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） すると、そんなに人工透析になられると申しますか、新規にこの病気を患われる方はそんなに多くはないということではよろしいですか。

○委員長（奥山勝吉） 高橋係長。

○係長（高橋朋代） お答え申し上げます。

委員おっしゃるとおり、微増はあると思ひますが、大きく変わるとは考へておりません。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 実際この交通費の助成事業を使う際に、何かこの要件等はございますでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 高橋係長。

○係長（高橋朋代） お答え申し上げます。

本事業の対象要件といたしましては、腎臓機能障がいによる身体障害者手帳をお持ちで、人工透析療法を受けるために通院されている方でありまして、ご本人が所得税非課税の方で、生活保護法等によって通院交通費の助成を受けていない方、また医療機関等による無料送迎を受けていない方を要件としております。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） ということは、いわゆる非課税でない方は対象外ということではよろしいですね。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） このいきさつは結構長い経過がございます。ご説明申し上げますと、実は長井市立病院、今はもう公立置賜長井病院になってはいますが、あそこにちょうど透析をやりたいということがございまして、現在の市長の前の前の前の市長でございますが、やりたいということで、実は当時我が町も透析をやってはどうかという検討をさせていただいたところでございました。

ただ、その透析をするには、ある一定の人数を把握しなせんと、なかなか経営は難し

いということがございまして、その際に、実は今公立置賜長井病院でやっている透析、現在はもう山形からもおいでになったりしていますから、それだけではないわけですが、当時としては今の公立置賜長井病院しかなかったということございまして、その際に現在の透析をやらせていただくに、実はやはりどうしても我々が支援をしなければならない。支援をしたほうが、結果的にご本人のプラスにもなりますし、トータル的にプラスになるという数字が見込めるかどうかということで計算などもさせていただきました。

その結果といたしまして、当時の身障者手帳をお持ちの方、先ほどの条件でございまして、その方を超える方がどの程度いるかということで計算をさせていただきましたところ、今の状況の中で十分こちらでご支援をさせていただいたとしても成り立つということがございまして、現在のこの人工透析の通院の手当を我々としてつくらせていただき、公立置賜長井病院と一緒にさせていただいたという経過がございます。

ただ、やはり時代が変わってきていまして、当時としては大分支援も、難病という指定もございまして、当時としてはいろいろプラスアルファがあったのですが、現在はやはり医療サービスの一環として入っている部分もございまして、全てがこの応援できるようなものではないということがあります。山形からこちらに入ってきて、そして透析をやっておられる。それから、機器があるということで、長井市でも個人病院でもやられているということでございまして、これらを我々としてどちらにしてもサービスを厚くしながら、そしてその方にとってマイナスにならないような対応はしていきたいと考えているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 概要書の29ページの高齢者の生活支援、新規事業であります、事業ナンバー1、すこやか・安心地域づくり推進事業モデル事業とありますが、これ何年か後に事業化するためのモデル事業と理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 永沢係長。

○係長（永沢照美） お答えいたします。

このモデル事業につきましては、地域住民の方、または福祉関係者、行政が連携いたしまして、地域住民が主体的に地域課題の解決に取り組む仕組みづくりをつくるモデルになっております。

事業内容といたしましては、地域住民自らが地域の生活課題を吸い上げをして課題解決に結びつける、自分たちで解決に結びつける仕組みを検討するという。あとはもう一つ、役場内に地域の中で解決できない課題等に対応する多分野連携による総合的な相談支援体制を整備する、この二本立ての事業になっております。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） これは、まさしくまちづくり理念の共創のまちづくりに直結するこ

とだと思えます。これは、何も高齢者の生活だけに限ったことでない問題についても、全ての問題についてこういう仕組みづくりを行うと理解してよろしいでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 永沢係長。

○係長（永沢照美） お答えいたします。

課題についてですが、これから地域に入らせていただいて、地域の方が考えていらっしゃる課題について絞り込みをして取り組んでいくことになっております。なので、今回は福祉分野で取り組むということですので、福祉分野の話からモデル事業になっていくのかなと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） ある地域を限定して行われると理解しました。この地域というのは区を単位として行うのか、それともコミュニティセンターを中心とした地域として行うのかを伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 永沢係長。

○係長（永沢照美） お答えいたします。

コミュニティセンターを中心とした区と現在は考えております。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 分かりました。それでは、事業を行った検証は、どのような方法で行われるのでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 永沢係長。

○係長（永沢照美） お答えいたします。

課題を吸い上げをして、その課題について地域がどのような解決方法を構築するのか、その構築した成果についての検証と考えております。あとは、役場の中に連携体制を構築するというので検証したいと考えております。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。

質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 （午後1時37分）

---

再 開 （午後1時38分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

農林課、農業委員会所管の審査を行います。

概要説明を求めます。大木農林課長。

○農林課長併農業委員会事務局長（大木健一） ご説明いたします。

まず、初めに資料につきまして一部訂正をお願いいたします。当初予算（案）の概要書44ページ、下から2段目の森林・林業再生事業がございますが、一番右側に予算書の対応ページを記載してございます。資料におきましては99ページと110ページとしておりましたが、正しくは99ページと101ページでありましたので、ご訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

それでは、農林課所管の令和3年度当初予算（案）の概要からご説明申し上げます。

予算書につきましては91ページから102ページ、6款農林水産業費1項農業費のうち、1目農業委員会費と7目地籍調査費を除く部分、それから151ページから152ページ、11款災害復旧費の1項農林水産業施設災害復旧費となっております。当初予算（案）の概要につきましては、37ページから45ページとなります。

それでは、当初予算（案）の概要により説明をさせていただきます。38ページをお開きください。

最初に、基本的方向につきまして申し上げます。農業を基幹産業とする我が町において、米は主要な作物であります。新型コロナウイルス感染症の影響により、米の消費低迷とそれに伴う民間在庫量の増大により米価の安定が懸念されており、農家の安定した所得確保のためには需要に応じた米の生産が一層必要となります。白鷹町農業再生協議会を中心にしながら、国の経営所得安定対策の取組とともに、持続可能な産業としての農業の振興に努めてまいります。

さらに、魅力ある町産農産物や資源を活用した6次産業化を推進するため、スモールビジネスに取り組みやすい環境を整備し、農業所得の向上や雇用の確保につなげ、地域経済の循環を図るための取組を推進してまいります。また、食育・地産地消につきましては、改定する食育・地産地消推進計画に基づき、家庭で食や農を体験する取組として、家庭菜園の普及促進に努めてまいります。

農業生産基盤の整備を進める土地改良事業につきましては、県との密接な連携の下に、農業用施設の機能回復等に向けた取組や災害の未然防止を図るための事業のほか、新たに広野下川原地区の基盤整備に取り組み、安全・安心の確保や農業経営の安定化と効率化を支援してまいります。

また、日本型直接支払交付金の積極的な活用と、各地区の人・農地プランの話合いや農業委員会における農地利用の最適化の推進を通し、中山間地域等における農業生産活動の維持や農業農村の多面的機能の維持・発揮、耕作放棄地の発生防止を支援し、農村の振興につなげてまいります。

伐採から乾燥・加工、活用、適地適木の再造林まで、「緑の循環システム」の構築に向けて、森林境界明確化事業を継続して実施しつつ、国県事業や森林環境譲与税を活用

した森林整備や再造林後の保育支援を計画的に実施してまいります。

また、林業の成長産業化を実現するため、首都圏での町産木材利用の検討など、新たな木材の需要創出に向けた取組に力を入れてまいります。

有害鳥獣の対策につきましては、新たに地域が一体となった取組を支援するなど、事業を拡充・拡大しながら、引き続き被害の軽減に向けた取組を強化してまいります。

予算の体系と主な取組につきましては、ご覧いただきたいと存じます。

続きまして、農林関係の主要事業につきましては、新規・拡充事業等を中心にご説明を申し上げます。概要の40ページをお開きください。順番にご説明申し上げます。

まず、40ページの3目農業振興費からご説明申し上げます。2番、家庭菜園のススメ事業につきましては、令和2年度に改定いたしました食育・地産地消推進計画に基づき、家庭における食育と地産地消を推進していくため、食や農を体験する取組としての家庭菜園を普及促進していく事業でございます。

3番、6次産業化推進事業につきましては、令和元年度に策定いたしました6次産業化推進戦略に基づき、推進拠点施設の整備に向けた詳細調査を実施してまいります。

園芸作物の振興に向けた事業といたしましては、町単独事業でございます4番の園芸振興拡大支援事業、県補助事業の5番、園芸大国やまがた産地育成支援事業、国補助事業となります7番、産地生産基盤パワーアップ事業を計画してございますが、各農家の計画に合わせた支援に努めてまいります。

41ページに参ります。4目畜産業費では、1番、県事業であります畜産経営競争力強化支援事業を活用しながら、畜産経営体の設備・機械等の導入支援に努めてまいります。

続きまして、5目農地費におきましては、先ほども申し上げましたが2番、広野下川原地区水利施設等保全高度化事業におきまして、新たに広野下川原地区の基盤整備の取組を支援してまいります。

6番、白鷹2地区農業水路等長寿命化・防災減災事業につきましては、白鷹町土地改良区が主体となって実施いたします揚水施設の長寿命化に向けた取組を支援してまいります。

また、4番、多面的機能支払交付金事業、5番、中山間地域等直接支払交付金事業では、制度を積極的かつ効果的に活用いただきながら、農業農村の多面的機能の維持・発揮を支える地域活動等を継続して支援してまいります。

42ページをお開きください。

6目の農業再生協議会費におきましては、経営所得安定対策や、農地中間管理事業による担い手への農地集積の推進について引き続き取り組んでいくほか、4番、農業次世代人材投資事業では、従来からの経営開始とともに新たに設けられました経営継承・発展等支援事業におきまして農家の後継者による経営継承後の経営発展に向けた取組についても支援してまいります。

43ページをご覧ください。

6款2項の林業費となります。2目林業振興費、6番、みどり環境交付金事業におきましては、木育推進事業等を継続して実施するほか、令和2年度におきまして新型コロナウイルス感染症対策を考慮し延期となりました「おきたま森の感謝祭」を実施していく計画としてございます。

44ページをご覧ください。

9番、再造林支援事業につきましては、再造林の実施面積が増加することから、予算も拡充して支援してまいります。

11番、有害鳥獣対策事業につきましては、町鳥獣対策協議会を通じた電気柵設置支援や狩猟免許等の取得支援に継続して取り組むほか、新たに地域ぐるみで広域侵入防止柵を設置する取組を支援するなど、鳥獣被害対策を強化して実施してまいります。

12番、森林・林業再生事業につきましては、森林・林業再生協議会を中心とした森林境界の明確化に継続して取り組みながら、町産材の活用促進へとつなげてまいります。

13番、町産財等木造建築推進事業につきましては、これまで商工観光課で実施していた事業でございますが、令和3年度から農林課の所管において対応することにより、「緑の循環システム」の構築に向けた川上から川下までの一体的な取組を推進してまいります。

また、11款1項の農林水産業施設災害復旧費、45ページになります。3番、林業豪雨災害復旧事業におきましては、令和2年7月27日から29日発生豪雨災害で被災いたしました林道の災害補助の対象とならなかった林道の復旧について、災害復旧を実施してまいります。

以上が農林課所管の主な事業の概要でございます。

続きまして、農業委員会予算（案）の概要につきましてご説明申し上げます。

予算書につきましては、89ページから91ページにかけての6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費でございます。当初予算（案）の概要につきましては、48ページから49ページということになります。

それでは、概要書の48ページをお開きください。

基本的方向を申し上げます。「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づきまして、担い手への農地集積や、遊休農地・荒廃農地の発生防止と解消に取り組んでまいります。

また、農業委員会における「農地台帳及び農地に関する地図」の整備・公表の法定化に基づき、農地・地図情報の精度向上を進めてまいります。

農業者年金業務につきましては、加入推進の取組を粘り強く進めていくことが重要であるため、関係機関と連携を図りながら、制度の理解と推進体制の整備を図り、周知徹底に努めてまいります。

以上が農業委員会の予算（案）の概要でございます。説明を終わらせていただきます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

質疑を行います。6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 概要書40ページの上から2番目、家庭菜園のスズメ事業の具体的な事業内容をお教えてください。

○委員長（奥山勝吉） 高田係長。

○係長（高田 博） お答え申し上げます。

この事業につきましては、農業体験の機会の提供や、その体験で収穫いたしました野菜を活用して調理実習を行おうと考えているものでございます。小学生の親子ですとか、または農業の初心者であられる方、農業に興味を持っていらっしゃる方に対して、地域の農業者の方々が講師となりまして、プランターから、小さい規模から家庭菜園として実施をする予定で考えておるところでございます。

今年度におきまして、令和3年度から向こう5か年の食育・地産地消計画の見直しを行いました。その話合いの中におきまして、食や農に関わることで食材に対する愛情や愛着が湧くのではないかとのご意見を賜ったところでございます。そういったことから、地域の農業者の皆様と連携をしながら活動を行いまして、地産地消の意識を醸成するために推進してまいりたいと考えてものでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） ある程度この定員というのもあるのでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 高田係長。

○係長（高田 博） 今考えてございますのは、合計で30名ほどで考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 30組なのか30名ほど、合計30名ほどですか。それでは、農地をまず提供して、機械もある程度提供して、作物をつくってから収穫して、それを調理してみたいな一連の流れということでもいいのですか。

○委員長（奥山勝吉） 高田係長。

○係長（高田 博） お答え申し上げます。

現段階での考えといたしましては、まずはプランターで栽培できるものということで考えてございまして、その部分につきましては種からでも結構ですし、苗からでも結構なのですが、そういった規模から進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） プランターという部分で理解しました。

目指すものですが、やはり自分たちの地域で自分自ら作って、親しみながら郷土愛になるようなものもある程度子どもたちに体験をしていただきたいという目的もあるのでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 高田係長。

○係長（高田 博） お答え申し上げます。

ただいま笹原委員おっしゃいましたように、子どもたちに対しての農に関する関心を持っていただきたいという点もございますが、またお仕事を終えられた、会社を定年なされたとか、そういった方もちょっと農業をやってみたいが、どのようなことから始めたらいいかわからないという方もいらっしゃるかと考えてございます。そういった方も対象といたしまして、農に興味を持っていただきまして、その収穫をしたものを、その後は自分で食べるのもよろしいかと思っておりますが、直売所に出荷をして、ちょっとした収入を得るといふ楽しみも感じていただける機会の一助になればなという部分でも考えておるところでございまして、対象といたしましては、先ほど申し上げました小学生を持つ親子の皆様であったり、会社等を辞めまして何かやってみたいなという方も対象にして考えていければなと思っておるところでございまして。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） まずは農業委員会の関係をお聞かせ願います。予算書の89ページになります。農地利用最適化推進活動の報酬ということで、180万円ほど計上になっていますが、これは最適化推進員の活動だと思っておりますが、どのような活動内容であり、今後何を期待していくのかということをお聞かせ願います。

○委員長（奥山勝吉） 橋本事務局長補佐。

○事務局長補佐（橋本達也） お答え申し上げます。

こちら、農地利用最適化推進活動報酬でございまして、こちらにつきましては通常の農業委員、推進委員の年額報酬とは別に、それぞれの委員の方の活動実績、またその活動に応じて成果が出た場合に支給されるものでございます。こちらの交付の対象となります活動につきましては、人・農地プランの推進、また農地の集積・集約化の推進、そして遊休農地の解消の活動、そういったものに活動をした場合、そしてそれに成果が出た場合に支給されるものでございます。

こちら、活動実績に応じて支払われる分につきましては、農業委員の方々、通常活動する中で、当然この対象となるような活動をされておりますので、こちらにつきましては、もうこの全委員の方が支給対象になるものでございまして、令和2年度につきましてもそのような形で支給になるものでございます。

成果に対する部分につきましては、こちらはある程度基準がありますので、その基準

を超えなければ支給の対象にはならないのですが、令和2年度につきましては、遊休農地の解消がかなり進んだということがございまして、令和2年度につきましては支給できるのかなと見込んでおるところでございます。

こちらの部分につきましては、その通常の年額報酬とは別に、この活動に応じて、活動の実績に応じて支給されるものでございますので、これが支給されることによりまして、やはり農業委員の方々の活動も活性化になっていくのではないかと考えております。今後もこのような交付金を十分に活用しながら、農地の最適化の活動に引き続き取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

以上になります。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 成果としても、耕作放棄地の解消なりそういうものにも結びついていくということでもありますので、ぜひこの事業を有効に活用して、さらなる活動の重点化に努めていただきたいと思います。

続きまして、予算書の91ページですが、地図情報関係の委託料でございます。農地利用を図るためには、本当に大事なことなのかなと思っています。実際、その地図情報システムを活用した取組の内容、活用をどう行っているのか、またその成果はどこに求めるのかということもお聞かせ願います。

○委員長（奥山勝吉） 橋本事務局長補佐。

○事務局長補佐（橋本達也） お答えいたします。

地図情報システムの活用でございますが、こちらのシステムにつきましては、航空写真の上に土地の筆が分かるように、線が分かるようにまずは表示される画面があるものでございます。したがって、目に見える形でその土地がどこにあるか、そしてどのような状況にあるか、航空写真を基にしておりますので、そういった部分が把握できるものでございます。

こちらは、職員が農地を把握するのに役立つのはもちろんでございますが、町民の方で農地の所在が分からない場合ですとか、どのような状況なのか分からないとか、また売買や貸借の相談などの際にも、窓口にご相談に来られた町民の方には、実際にそのシステムの画面を見ていただいて確認をしてもらっております。やはり、非常に目に見える形で分かるということで、認識もできて話もスムーズに進んでいくということで、大変効果があるシステムだと思っております。

さらに、そのシステムの中にはその農地の賃貸借の情報ですとか、農業振興地域の情報などのデータも入っておりますので、そういった情報を基にしながら農地の管理ですとか町民の方の相談にも乗っていけるということで、大変有効なシステムであると思っております。

また、成果としましては、2月あたりに人・農地プランの話合い活動というものがあ

ったわけでございます。そういった際に、各地区の農業委員の方にも参加いただいているわけでございますが、その際にその地区の荒廃農地の地図というものを、そのシステムから印刷して持参してもらっております。人・農地プランの話合いの後に、皆さんでその地図を、地区の皆さんで見えながら情報共有をしてもらったという事例がございます。そういった中で、地域の中で例えばここが荒廃農地であることを皆さんで共有していただきながら、また中にはこの部分をどうにかしていこうという動きも見られたところがございます。そのような形で、様々な形でこのシステムを活用することによりまして、効果が、成果も出ていると感じているところでございます。

以上になります。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） やはり、目に見える形の姿、図面は本当に分かりやすく、地域にも農家にも説明ができるということがありますので、これも最大に活用したことで農地の流動化などにも努めていただきたいと思います。とさせていただきます。

続きまして、概要書の40ページになります。6次産業化の関係、200万円の委託料がございます。6次産業化ということで、推進計画をつくっているわけでございますが、活動の実績とか進捗状況などをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 高田係長。

○係長（高田 博） お答え申し上げます。

今年度の活動実績といたしまして、6次産業化の推進戦略に基づきまして、6次産業化推進検討委員会を設けてございます。町産業振興戦略会議での協議、そして関係機関、実践者との意見交換を実施してまいりました。今後は設備投資や営業許可など6次産業化を取り巻くいろいろな課題の解決を図るとともに、引き続き意見を伺う場面を多くこれからも設けまして、町民の皆様方にお喜びいただけるような施設整備、そして運営体制につきまして詳細な検討を今後も引き続き進めていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 今6次産業化ということで、様々な方々と様々な話合いの場というものがあると思いますが、具体的にどのようなこの話があって、どういう方向に向かっているというような方向性はございますか。

○委員長（奥山勝吉） 高田係長。

○係長（高田 博） こちらの産業化推進に関しましては、やはり幅広くご意見を頂戴いたしました。具体的には、地元のよいものがたくさんあるということで、そちらにもっと目を向けていこうということでしたり、加工したものを利用する場所を増やすということであったり、あと共同加工についてのアドバイスが欲しいということであったり、

あと既存の販売施設を活用した拠点の検討など、必要性に応じてのご意見を賜ったもの  
でございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 今回は調査事業と委託事業であります、将来に向けた基礎となる  
計画でございますので、その辺の下地が一番大事なのかなと思っておりますし、地域住民  
なりその関係者の合意形成というものも大事だと思いますので、その辺を含めた対応を  
よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、概要書の41ページになります。広野の下川原地区の水利事業の関係で  
ございますが、圃場整備が行われる前の段階のソフト事業と理解しておりますが、約10ヘ  
クタールなるということでございますが、担い手が当然そこに出てくるわけで、その担  
い手に集積した場合のその地区全体のいわゆるコスト低下というのが一つの大きな目標  
であると思ひますので、どの辺に設定されているのかお聞かせ願ひます。

○委員長（奥山勝吉） 丹野係長。

○係長（丹野和彦） お答え申し上げます。

コストの縮減につきましては、農業経費の削減効果といたしまして年間15万7,000円  
ほどのコストの削減を計画では想定しているところでございます。営農経費の削減の内  
訳といたしましては、労働時間と機械経費の部分につきまして大幅な経費の削減が見込  
まれるということで、こちらの指標を使ってコストの削減を使っているものでございま  
す。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 当然、事業主体は白鷹町土地改良区だと思いますが、その白鷹町土  
地改良区との様々事業での連携をどう考えているのかお聞かせ願ひます。

○委員長（奥山勝吉） 丹野係長。

○係長（丹野和彦） お答え申し上げます。

白鷹町土地改良区との連携につきましては、この事業が採択を受ける前から山形県と  
の調整をまず行っているところでございます。また、地元説明会と営農検討会にも町で  
参加いたしまして、検討、相談を重ねて事業を進めてまいったところでございます。今  
後につきましても、密に情報交換を行いながら、事業完成に向けまして進めていきたく  
と考えているところでございます。

また、今後の維持管理といたしまして、多面的機能支払の交付金も活用いただきなが  
ら、白鷹町土地改良区とともに町としても支援していきたいと考えているところでございま  
す。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 白鷹町土地改良区、本当に大事な組織でございますし、機能を十分に果たしながら、お互いに連携もって事業を進めていただきたいと思います。

続きまして、同じ41ページでございますが、中山間地域の直接支払交付金7,900万円ほどの関係でございますが、中山間地域を中心にして大規模農家のリタイアされるという方も聞いていますし、今後そういう方も増えてくるのではないかという危惧される状況に今あります。そんなことで、当然耕作しなくなってくると、その管理面積そのものが減少するようになってきて、地域の農業そのものも衰退することに直結するのかなと思いますので、その辺の対策というか、どのように考えているのかお聞かせ願います。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） このリタイアなされる、なされないというのは、やはりご本人のこれはご決断であろうと思いますし、そういう事象が起きたとしても、トータル的に経営者がマイナスにならないような方向は打ち出していただければなと思っておりますが、現実にこのたびの、多分委員がおっしゃっているリタイアなされるという方は、かなり規模を大規模になされておった方でございますが、我々としてもやはり健康を第一に考えるということになりますので、我々としてもやはりこれは諦めざるを得ないのかなと。特に、彼が頑張ってくださっておった場所につきましては、農業振興地域でもないというような場所に頑張って張りついていたという状況の中で、じゃあ今後どうするのということになったときに、我々として農業振興地域でもないエリアについて頑張りたいという気持ちはありながらも、現実的には難しい部分が相当あるというようなことで、このたびそれぞれ関係者の方が頑張っているいろいろ分けていただいておりますが、やはり簡単に全部が埋まるようなものではないと思っておりますし、町としてどうするということを、幾らこの件について、これは経営でございますので、簡単に我々として、例えばこうしたいのですがどうでしょうかという話があれば、相談にも乗れるわけですが、現状ではなかなか難しいかなと認識はさせていただいているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） もちろん、私もそういうことも承知もしております。もちろん経営的なことは、当然町も関わりは難しいのですが、地域としてやはりそういうことも大事な、守っていくことも大事な部分でありますから、大分面積が減ったとしても、その地域の人を守っていくというそのスタイル、姿勢だけは残していただきたいなということで、多分今も様々な関係者同士で対策を講じているとお聞きしていますので、まず頑張っていくしかないと思いますが、その辺も町も含めてよろしく見守っていただきたいなと思っていました。

続きまして、同じ41ページの部分ですが、白鷹第2農業水路等長寿命化の関係の520万円の予算化でございますが、これは水路というか配水管の壊れたという部分での長寿

命化の点検作業様々ありますが、今後そういう施設が多分老朽化に伴って徐々に出てくるだろうと想定されるので、今後そういうものについての町としてはどう対応していくのか、こういう予算化も出てくれば随時対応していくという方向性で考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 丹野係長。

○係長（丹野和彦） お答え申し上げます。

農業用施設につきましては、白鷹町土地改良区のような大きなところで管理されているものにつきましては、各地区でいろいろと白鷹町土地改良区を中心に機能診断を行い、実施しているところもございます。白鷹町土地改良区につきましては、県営事業や土地改良区の補助金をいただきながら実施しているものが多いわけですが、そのほかにも各個人ですとか水利組合で管理を行っている農業施設も多くあると認識しているところがございます。そちらにつきましては、町でもどのくらい老朽化が進んだかというものが現状ではなかなか把握し切れていない部分もございますので、その管理者の方から町へ要望をいただきまして、その要望が多い場合につきましては、優先順位を確認させていただきながら順次対応していきたいと思っております。

しかし、こちらの施設につきましては、更新とか修繕について地元の負担も出てくるということになっていきますので、そこについても丁寧な説明を町で行いまして、対応していきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 形あるものはなにかにということありますので、そういうのを臨機応変に調査をしながら進めていただければと思います。

長くなってすみませんが、概要書の42ページお願いいたします。農地集積協力金でございますが、各地区ごとに取り組まれていると思ってございますが、これからももちろん担い手に農地が集積するということが想定されるわけですが、その協力金を活用した地域農業の在り方とかそういう考え方はどう思っているかお聞かせ願います。

○委員長（奥山勝吉） 高田係長。

○係長（高田 博） お答えいたします。

こちらの地域集積協力金につきましては、過去において5地区受給した地区がございます。こちらの地区の特徴といたしましては、比較的耕地条件が良好な土地でありまして、集積がしやすい土地という条件があるのかなと考えてございます。

まず、人・農地プランと連携した適正な土地利用の検討ですね、地区内で十分になされていたというのも一つの要因ではないかなと考えてございます。また、経営の効率化を進めるために、地区内で十分に話し合った上での法人化の推進もなされていたという地区でございまして、委員ご案内のとおり、人口減少そして農家の高齢化の中におきま

しては担い手が不足している状況でございます。ますます中心経営体への集積が進むのではないかなと思っておりますが、そういった5地区を参考にしながら、地域の中でお話しを進めていただきながら、今後も進めていただくことが重要なのかなと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 大事なことでございますので、引き続きこの事業を活用した取組をお願いしたいと思います。

関連であります、42ページの次世代型の投資育成事業ということで4名ほど計画されておるわけですが、当然その方々への経営指導、相談等々、各関係団体が行っていると承知しておりますが、今後このような若い方々に対しての支援体制の在り方についても十分にやっていただきたいなと思っているものですから、この今現在の体制の部分、それをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 高田係長。

○係長（高田 博） お答えいたします。

まず、こちら申請に対しまして認定という形になるわけですが、こちらは町の認定審査会を経て認定されることとなります。そこに至るまで、新規就農を希望される方は計画を策定するわけですが、そちらにつきましては、町とか西置賜農業技術普及課、そして山形おきたま農業協同組合等々、関係機関の助言を受けた上で計画を作成して申請をしてくださるということになっております。そちらで申請、認定審査会で認定になった後は、先ほど申しあげました西置賜農業技術普及課、そして町、山形おきたま農業協同組合、農業委員会等で構成されておりますサポートメンバーチームがありますので、そちらで定期的な現地確認とか農地の経営指導を行っているという現状でございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 本当に指導というか話し合い、相談が大事になりますので、ひとつまずよろしく申し上げます。

あと、44ページの有害鳥獣関係ですが、昨年度から見ると大幅に予算化になっているということで、この有害鳥獣に対する重要性を本当に理解している結果だなと思ってございます。その事業内容については、当然と思いますが、協議会並びにその農業者の方々のご意見、要望等も反映されているとは思いますが、そういう状況に間違いはないかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 松下課長補佐。

○課長補佐（松下貴洋） お答えいたします。

有害鳥獣の対策につきましては、近年イノシシの被害が非常に多くなっている状況でございまして、一昨年は家庭菜園レベルの方の補助も含めて事業化するというところで、町単独事業ではございますが対応させていただいたところでございます。それから、出荷農家の方につきましても、補助率を増嵩することで対応させていただきました。

そういった中でも、やはり地域の中におきましては集落単位、もう少し大きな単位で防除したいというご要望もありましたことから、今年度につきましては集落ぐるみで行う鳥獣被害防止対策事業ということで新たなメニューを作成して取り組んでいきたいと考えているものでございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 分かりました。

農林課という部分ではずれのかもしれませんが、近年農作物の被害という有害鳥獣という視点のみならず、各地区には人的な被害も結構出てきているということで、民家が本当になくなってきているという状況が今急増していると認識しております。農林課の所管のこの有害鳥獣対策のみならず、町にも様々な関係部署があると思いますので、その辺の関係部署との連携はどういうふうこれからそういう人的被害も含めた対応策という部分では考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 松下課長補佐。

○課長補佐（松下貴洋） お答えいたします。

有害鳥獣対策につきましては、白鷹町鳥獣対策協議会を組織して、猟友会並びに役場の農林課を中心といたしまして総務課、教育委員会、健康福祉課ということで横断的に事務局に入りながら対応しているものでございます。例えばですが、熊などの出没につきましても、横の連携で速やかに連絡を行いまして、例えば健康福祉課は保育園に、それから教育委員会からは出没した学校並びに参考程度に町中の小中学校に連絡をして安全対策を図っていると、連絡体制で図っているという体制を取っているものでございます。また、あと熊の出没の場合、集落内の出没につきましては、総務課と連携してパトロール、広報などの活動を行っているものでございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 分かりました。ではそのような組織体制の中で、十分な連携プレーを図っていただきたいと思います。

すみません、最後ですが、災害対策費、概要書の45ページになります。災害復旧費がありますが、6,100万円ほど計上されておりますが、この被災を受けた林道だと思っておりますが、この予算で全て復旧ができると認識していいのか、お願いします。

○委員長（奥山勝吉） 松下課長補佐。

○課長補佐（松下貴洋） お答えいたします。

昨年の7月につきましては、町全体で非常に大きな災害が発生いたしました。林道につきましても、同様に雨裂や崩土などの被害が発生いたしました。災害復旧の方針といたしましては、優先度の高い林道を中心に優先的に復旧を行うことになってございます。全てと言われると語弊がありますが、使用に耐え得る整備を、災害復旧及び林道の維持工事などを絡めながら復旧と整備を行っていきたいと考えておるものです。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 分かりました。それで、被害を受けた地区に対するその説明、工事に入る前の説明とか発生防止に向けた今後の取組について、最後にお聞かせ願います。

○委員長（奥山勝吉） 松下課長補佐。

○課長補佐（松下貴洋） お答えいたします。

発生の防止という観点では、やはり日頃の維持工事の中で対応していきたいと考えているものでございます。林道につきましては、非常に勾配が急な道、あと舗装されていない未舗装の砂利道という性質があることから、雨水を林道に集めてしまいますと、そこが川になってしまい、大きな被害につながる危険性があることから、維持工事の中で雨水を分散するような横断溝ということで、素掘りで横断の溝を掘ったり、場合によっては水路などの整備をして、雨水が集中しない格好で対応していきたいと考えているものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 昨年7月の豪雨災害関連ですが、農地及び農業用施設の災害復旧の状況と、あと小規模農地等災害復旧事業の状況についてお聞かせください。

○委員長（奥山勝吉） 暫時ここで休憩いたします。

休 憩 （午後2時26分）

---

再 開 （午後3時20分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

ここで、私から申し上げたいことがございますのでお許してください。

質問される方について、関連質問については取りまとめた形での質問をされるようお願い申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

丹野係長。

○係長（丹野和彦） 先ほど、令和2年度農地・農業用施設の災害復旧の現在の状況についてお答えしたいと思います。

令和2年7月に発生いたしました豪雨によりまして、白鷹町の中では多くの農地・農業用施設が被災しておるところでございます。そのうち、国の災害査定を受け実施して

いる工事につきまして、まずご説明させていただきます。

農地につきましては1か所、農業用施設につきましては8か所被災しているところでございます。そのうち、農地については1か所、農業用施設は7か所について発注をもう行いまして、年度内に4か所完成するというところで予定しているところでございます。残る4か所につきましては、営農活動に支障とならないよう工事を進めまして、5月上旬に完成するというところで進めてまいりたいと思います。

しかし、1つの農業用施設、こちら一級河川実淵川の中にある農業用水路になりますが、こちらにつきましては山形県が実施する災害復旧と関連して進めることとなっておりますので、そちらにつきましては9月を発注予定といたしまして、令和3年度中の完成ということで予定しているところでございます。また、こちらの農業用水路につきましては、小規模の事業を活用いたしまして、営農に支障のないよう仮設のパイプを入れておりますので、現在のところそのような対策を地元で取っていただいているところでございます。

続きまして、小規模農地等災害復旧事業補助金の予算の執行状況につきまして申し上げます。

昨年8月から受付を開始いたしまして、10月末まで182件の申請がありました。3月10日の時点におきましては、182件のうち復旧作業が完了したものが177件、現在復旧作業中が5件となっております。こちらにつきましては3月末までに全箇所完了する予定となっております。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 再度確認させていただきます。これから始まる春の農作業には支障は来さないという理解でよろしいでしょうか、お伺いします。

○委員長（奥山勝吉） 丹野係長。

○係長（丹野和彦） お答え申し上げます。

小口委員ご指摘のとおり、営農作業には間に合うよう全ての箇所を復旧するということで行いたいと考えているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。9番、山田委員。

○9番（山田 仁） 概要書43ページになりますが、特に林業振興費ということで、4番の松くい虫防除事業、あと5番の保全松林健全化整備事業、これ関連性あると思いますので一緒に質問したいと思いますが、松くい虫はご存じのとおり本当に困ったような状態ではありますが、現況といいますか今どのぐらい、ここにも防除の面積が書いていますが、どのような状況かどうかまずお聞きしたいと思いますし、あと2つの事業を組み合わせ、どのようなこれからの防除策といいますか解決策を取っていくのか、この辺二つの事業一緒に説明いただきたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 松下課長補佐。

○課長補佐（松下貴洋） お答えいたします。

松くい虫の状況でございますが、県全体といたしましても置賜地区といたしましても、13年周期で上がり下がりというか増減がございます。その中でも、緩やかに右肩下がりということで推移してございます。こちら、これらにつきましても、毎年地道な防除作業の効果が挙げられるかとは思いますが、松くい虫については、今も述べたとおり周期的な増減がございます。引き続き、防除について対応して、被害の拡大を防止するという対応していきたいと考えているものでございます。

委員から質問がありました4番の松くい虫防除事業と5番の保全松林健全化整備事業でございますが、こちらにつきましては、まず4番の松くい虫防除事業につきましては、鮎貝小学校裏にあります教育の森を中心としたしました防除を行っているものでございます。あと、5番目の保全松林健全化整備事業につきましては、パレス松風がありますふるさと森林公園内の松林を保全すべく、衛生伐ということで伐倒し、薫蒸処理を行うという作業を行っているものでございます。こちらにつきましても、根絶できるかわかりませんが、引き続き対応を行いまして、松くい虫に対応していきたいと考えているものでございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 9番、山田委員。

○9番（山田 仁） この中で、松くい虫対策対象森林という言葉が出ていますが、この辺白鷹町でこのような森林といますか、およそどのぐらいあるのか、分かればおよそで結構ですでお知らせ願いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 松下課長補佐。

○課長補佐（松下貴洋） お答えいたします。

松くい虫の防除区域といたしましては、高度公益機能松林、それから被害防止拡大松林、地区保全松林という分類でなっているものでございます。高度公益機能森林につきましては、愛宕山の公園の付近が指定になってございます。それから、地区保全森林でございますが、パレス松風のあるふるさと森林公園、それから鮎貝小学校裏の教育の森になってございます。地区被害拡大防止森林でございますが、こちらにつきましては地区保全森林に隣接する松林になってございます。塩田山、それから菖蒲地内の松林が指定になっているものでございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 9番、山田委員。

○9番（山田 仁） かなりの面積が対象になるなど改めて思った次第であります。本当に森林を守るという意味で、本当にこの事業を生かしながらひとつ頑張っていたきたいと思います。終わります。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。

なければ、質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午後 3 時 2 8 分）

---

再 開 （午後 3 時 3 0 分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

商工観光課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） それでは、商工観光課所管の令和 3 年度当初予算（案）の概要についてご説明申し上げます。

予算書につきましては 88 ページ、5 款労働費、次に 102 ページから 111 ページ、7 款商工費となっております。当初予算（案）の概要につきましては、51 ページから 58 ページになりますので、よろしく願いいたします。

それでは、当初予算（案）の概要によりご説明をさせていただきます。まず、52 ページをお開きください。

最初に、基本的方向につきまして申し上げます。

本町の景況につきましては、昨年度末から続く新型コロナウイルス感染症の影響を受け、先が見通せない状況にある業種もあり、特に飲食・サービス業については、取り巻く環境が一層厳しい状況にあることから、引き続き国・県が行う支援策等の動向を的確に把握しながら、効果的な対応を図ってまいりたいと考えてございます。

雇用情勢は、コロナ禍が雇用に与える影響に注意を要する状況にあります。町内企業の紹介や就労環境の改善・正社員化に向けた取組を展開しながら、新規学卒者の就職支援、人材確保に継続して取り組んでまいります。

地域産業の活性化の取組につきましては、白鷹町立地適正化計画と連動を図りながら、引き続き雇用促進と企業の設備投資を支援するとともに、受注拡大の取組を展開してまいります。また、若者の創業を後押しするため、設備投資やスキルアップを支援してまいります。

町内消費の拡大を図る取組といたしまして、がんばる商店応援事業を継続実施し、小規模な事業者の所得向上を図るとともに、地域交流施設を新たな拠点としながら、買い物困難者の支援事業など、安心して住み続けられるよう地域の活性化に取り組んでまいります。

観光につきましては、コロナ禍における感染症対策に万全を期しながら、「白鷹町観光交流推進計画」に基づき、「日本の紅（あか）をつくる町」「体験観光と町内周遊」

「魅力発信とインバウンド」の3つの重点施策を位置づけて、引き続き事業を展開してまいります。

コロナ禍における新たな旅の形として、近接する観光地への旅が選ばれる中、近隣市町を含む民間関係団体や地域連携DMOなどとの取組により、地域の魅力を発信するとともに、今年開催されます東北デスティネーションキャンペーンと連携しながら誘客拡大に取り組んでまいります。

ふるさと森林公園につきましては、基本的な方針を示した再整備計画に基づき、具体的な施設整備に向けた取組を行うとともに、経営基盤強化へ向けて白鷹町アルカディア財団に対する財政支援を実施いたします。

産業間の連携につきましては、産業振興戦略会議を中心に、産業フェアにおいて本町の産業を情報発信するとともに、新たな産業の可能性を探ってまいります。

交流推進につきましては、移住の総合的な相談窓口や移住コンシェルジュの設置を継続するとともに、国・県と連携した移住定住に対する経済的な支援を推進してまいります。また、空き家の利活用を図るため、引き続き空き家バンクを通じた町外からの移住者に対する移住応援プログラムを実施し、本町への新たな人の流れをつくってまいります。

さらに、首都圏白鷹会をはじめとする「仙台しらたか会」「山形市・白鷹ふるさと会」への支援や新潟県長岡市栃尾地域などのゆかりのある地域との交流や災害相互応援協定を締結している自治体との交流を推進しながら、関係人口の拡大を図ってまいります。

ふるさと応援制度につきましては、本物志向にこだわった返礼品をそろえ、当町を応援してくださる方々とのつながりを大切にしながら、寄附額、件数の拡大に向けて取り組んでまいります。

予算の体系と主な取組につきましては、53ページに記載のとおりでございます。ご覧いただきたいと思っております。

次に、主要事業につきましてご説明申し上げます。なお、新規事業や拡充した事業等を中心にご説明させていただきます。

初めに、54ページをお開きください。

5款1項労働諸費でございます。3番、人材確保対策事業につきましては、継続した就職支援に加え、町内企業の紹介に重点を置いた人材確保に拡充して取り組んでまいります。予算額40万円を計上しております。

5番、正社員化促進事業につきましては、国の非正規労働者の正社員化や所得向上など労働者の就労環境の向上を目指す事業に町においても支援し、加速させるよう取り組んでまいります。予算額165万円を計上してございます。

次に、54ページ下段から55ページ上段まで、7款1項商工費2目商工振興費でござい

ます。4番、中小企業金融対策事業（感染症対応分）につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により業績が悪化している町内事業所の経営の安定化を図るため、利子補給を行うものでございます。予算額2,250万円を計上してございます。

次に、55ページ下段から57ページ上段まで、7款1項商工費3目観光費でございます。3番、ふるさと森林公園整備事業につきましては、ふるさと森林公園再整備計画に基づく施設整備に係る支援業務を委託するものでございます。予算額669万4,000円を計上しているものでございます。

4番、アルカディア財団経営基盤強化事業につきましては、一般財団法人白鷹町アルカディア財団が担っている行政の補完機能（公益的な事業）の強化や、新たな地域づくり等の取組を見据えて出捐金を出資するものでございます。予算額1億円を計上してございます。

8番、伝統工芸の村管理事業につきましては、いきいき深山郷のどか村管理業務を新たな指定管理者に委託するものでございます。予算額368万円を計上してございます。

15番、日本の紅（あか）をつくる町推進事業につきましては、世界農業遺産への認定申請が承認され、紅花生産量日本一の本町として、農業関係の補助事業により生産を主として支援し、観光誘客にも取り組むものでございます。特に、大型圃場での紅花栽培を支援するものでございます。予算額810万円を計上しているものでございます。

次に、57ページ下段から58ページ上段まで、7款1項商工費5目地域産業活性化対策費でございます。1番、企業立地促進事業につきましては、雇用の創出を図るため、企業立地や設備投資を行う企業に対して支援を行うとともに、新たに立地適正化計画とも連動して支援するものでございます。予算額4,000万円を計上してございます。

8番、地域交流施設管理事業につきましては、繰越明許費で整備いたします地域交流広場を含めた地域交流施設の維持管理を行うものでございます。加えて、さくらの保育園の防犯カメラの設置について負担をするものでございます。予算額151万2,000円を計上しているものでございます。

以上が商工観光課所管の主な事業の概要でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

質疑を行います。3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 3点ほどお伺いしたいと思います。

最初、ふるさと応援費、予算書の111ページについてお伺いをいたします。こちら、昨年度が27万5,000円であったと記憶しておりますが、それが150万円ということで大変増額になっております。その内容についてお伺いをします。

○委員長（奥山勝吉） 今野係長。

○係長（今野友博） お答えいたします。

今年度の増額につきましては、まず初めに今年度のふるさと納税の状況をご説明させていただきたいと思っております。令和3年2月末時点で、前年の同月比で、寄附件数につきましては約110%と伸びている状況になっておりますが、寄附額につきましては70%と落ち込んでいる状況となっております。そのような中、他市町の状況を見させていただきますと、軒並み寄附件数、額ともに増加している状況となっておりますので、来年度に向けまして新たに、現在は紙ベースのもの、雑誌でしたりチラシでしたりのようなものを活用しましてPRを進めてきましたが、現在活用させていただいているふるさと納税のサイト「ふるさとチョイス」内で、特別期間の指定にはなりますが、そちらを活用してPRを進めていきたいということで計上させていただいたものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 特設サイトでしょうか。こちらの分にそれなりの経費がかかるということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 今野係長。

○係長（今野友博） そのとおりでございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） そうしますと、紙媒体とウェブということで2つの手法でふるさと応援を引き受けたいということでございますが、本年度もしくは前年度でも構いませんが、その紙とウェブ媒体での実際の額あるいは件数でどれぐらいの割合になっているのか伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 今野係長。

○係長（今野友博） お答えさせていただきます。

今年度のふるさと納税の申込状況によりますと、2月末時点の状況になりますが、インターネットを経由した申込みが約70%になっております。あと残りは郵便振込でありましたり、あと直接現金をお持ちいただいたりという状況になっておりますので、インターネットサイト上でのPRの効果がより得られるのではないかと考えておまして、計上させていただいたという状況になっております。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 増額目指して、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

続きまして、概要でございます、56ページ、観光費の8番伝統工芸の村管理事業ということで368万円が計上されております。こちらの指定管理料が、昨年までは料金としてはなかったと理解しておりますが、次年度予算をつけるに至った経緯などについて伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） お答えいたします。

いきいき深山郷のどか村の指定管理につきましては、これまで地元の深山区に管理を

お願いしてきたところでございます。しかし、昨年でありましたが、地元から高齢化等によりまして管理していくことが困難になったということで報告をいただいたところでございます。そういったことから、新たな指定管理者にお願いするという必要が出てまいりまして、そのいきいき深山郷のどか村の管理に係る人件費、そして施設の維持費を積算した金額ということになっているものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） これまでとのどか村の中のサービスといいますか、事業そのものは変わらないと理解してよろしいでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） お答えいたします。

現在、今まで地元で管理してきていただいた中では、実質週末の営業、予約があれば平日も行っていたわけなのですが、基本的には週末の営業でございましたが、来年度以降新たな指定管理者にお願いする形になりましたら、平日につきましても通常営業いただくような形でお願いしたいと考えてございます。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 非常に大切な部分がございます、これはどういうことかと申し上げますと、深山和紙という、もう本当にあそこしかない部分でございますが、あれがなくなれば、あの技術というものが伝承になっていかないということに相成るわけでありまして。それぐらい貴重な、我々にとりましても大事な伝統工芸であるという認識はありながらも、後継者が育っていないということが、何と言いましてもこれから我々としてこの深山和紙振興研究センターを継続していくには大事な部分であるという認識はさせていただいております。

ただ、技術的にはコウゾを取って、そしてそれをこの間和紙のほうでいろいろ報道なっていました、あれができる人というのはもう深山の方しかいらっしゃらないのです。我々が行ってお手伝いしましょうといっても、ちょっと難しいということがございまして、あれを引き継ぐには、こういう数字的なものはできておりますが、ぜひ数字的なものをはるかに超えた技術というものを、我々としてこれから伝承していかなければならない。

さらには、あそこのいろいろな施設が、もうかなり老朽化しているという状況です。多分、横山委員はご覧になっていると思うのですが、相当損耗もしているという中で、今後どういう形であれを伝承し、そして後継を育てていくかということに相当我々は傾注していきませんと、あそこそのものがもっていかなくなる可能性もある。のどか村そのものは、あれは一種のビジネス的な部分もありますので、簡単にいくわけではないのですが、やはり技術を持っている和紙とか、それからそのとなりの金田さんのつち団子ですか、ああいうことはもう全くの我々素人が行ってやろうなんて思っても、これ到底

できないものでございまして、ぜひこれからああいうものを伝承していくには、皆様方のお力がないと絶対できませんので、この辺についてはなお一層お力添え賜りますことをお願いを申し上げたいなと思っているところでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 町長おっしゃるとおり、私も何度かお邪魔して、大分時間がたっているなということを感じます。また、その伝承するに後継者不足ということもあろうかと思えますし、また白鷹町の大変大きな観光地の一つでもあると思っております。そういった意味では、ぜひたくさんの方が寄り添って、また来場くださるような施設になってほしいと思うわけなのですが、であればこそ、例えば今ばらばらに指定管理されているところをエリアとして全体として管理していくような考え方もあっていいのかなと思うのですが、そういった今後についてご検討されていることがあればお伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えいたします。

今回、指定管理者の1回3年が終わりまして、新たな指定管理者の期間ということで令和3年度からの指定管理ということで今回議案としても上程させていただいております。今回このいきいき深山郷のどか村につきましては、1年間の暫定的でございますが、1年間の指定管理というようにさせていただきます。これにつきましては、隣接します、ただいま町長が申し上げましたようなことで和紙センターと、それからつち団子さんが使っていらっしゃる深山工房と、それからのどか村というようにことで、これを一体的な管理ができないかというようなことで、来年度検討させていただいてご提案をさせていただくことで進めてまいりたいと考えているものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 一体的な管理を検討されるということで、期待を申し上げたいと思います。

最後にお伺いをいたします。概要の55ページ、アルカディア財団経営基盤強化事業として1億円ということでございます。これは、もちろん町の事情というよりは白鷹町アルカディア財団の事情であろうかなと思うわけなのですが、こちらの現在の経営状況はどうなっているのか、またこのままであればどうなると予測されているのかお伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） お答えいたします。

白鷹町アルカディア財団の経営状況でございますが、まず昨年発生しました新型コロナウイルス感染症、こちらの影響を大きく受けている状況でございます。令和元年度に

つきましては、2月期では黒字で推移するものと想定されておりましたが、3月にその新型コロナウイルス感染症の影響が出始めまして、最終的に4年ぶりの赤字になったという状況がございます。今年度に入りましても、その影響は変わらず、大きな影響を受けているということで、現在白鷹町アルカディア財団の見込みという形でございますが、令和2年度の経営といたしましては5,500万円ほどの赤字が出るのではないかと伺っている状況にあるところでございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） コロナ禍の影響というのは、これからもしばらく続く可能性があるという中で、現時点で5,500万円のマイナスではないかということは分かりました。

このまま来年、令和3年度、令和4年度と進んでいった場合に、白鷹町アルカディア財団というものについて何らかの課題が生じるのかどうかお伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） お答えいたします。

この今年度、先ほど5,500万円ほどの赤字が出るということで申し上げたところではありますが、一般社団法人及び一般財団法人の法律によりますと、純資産額で300万円を下回る年度が2年続きますと、自動的に財団に関しましては解散しなければならないということで決まっているというところがございます。残念ながら、令和2年度につきましては、その対象になる純資産300万円を下回る状況が明確な状況でございますので、来年度以降財政支援をしていく必要があると考えているものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） なかなか厳しい状況だなということでは分かりました。万が一、その白鷹町アルカディア財団が解散となってしまった場合に、私たち町民が受け得る可能性があるその影響と、特にマイナス面での影響というのがどういったことが想定されるのか、お伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） お答えいたします。

まず、白鷹町アルカディア財団に関しましては、町内の様々な企業から食材であったり燃料、そういったものを購入しているということで、そういった意味では町内の企業の経営にも大きな影響が出てくるものと考えられるものでございます。

また、町民保養施設ということで、お風呂ですとかスポーツ施設、様々ございますが、そういった意味でも町民の健康増進といった意味で影響が出てくるものかと考えてございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。横山委員に申し上げますが、ある程度取りまとめた形で質問をお願いしたいと思います。

○3番（横山和浩） はい、失礼いたしました。

分かりました。続いてですが、関連となりますが、この出捐に当たりまして、間違いなくその出捐金を使って今後とも大丈夫だなということ、出捐に資する経営改善計画などを確認された上で出捐を決められたと思いますが、そういった今後の白鷹町アルカディア財団の方針についてどのような説明があったのかお伺いしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えいたします。

白鷹町アルカディア財団では、3年ごとの経営改善計画を策定する予定になってございまして、令和3年度からの3か年の経営改善計画については、まだ理事会でのご決定はいただいておりませんが、白鷹町アルカディア財団からお聞きしているその経営改善計画の中身を我々といたしましても聴取をさせていただいたということでございまして、それによりますと、令和2年度末ですが、先ほど大瀧が年度末で5,500万円ほどの赤字を出すこともお話ありましたが、次期の繰越利益部分で申し上げますと、恐らく1億2,800万円ほどの赤字になるのではないかと予測をしているということで、それらにつきまして、まず清算をする必要があるということで、既存の出捐をいただいております1億円につきましては、まずそちらに充てざるを得ないということでございまして、そして新たに1億円を出捐をさせていただくということで、これらにつきましても白鷹町アルカディア財団としてのご計画をお聞きしますと、令和3年、4年とは、やはり累積の繰越利益についてはどちらも8,500万円ほどのまずマイナスで推移するのではないかとございまして、売上げが平成30年度のレベルに達するのが大体令和5年ぐらいを見ているということで、それまでもなかなか厳しい経営が続くものと理解をしているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 最後になりますが、出捐されるということで出資されるということで、白鷹町アルカディア財団が健全な経営なされるように様々なサポートをしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今ご質問あったように、やはり相当厳しいという経営は強いられるものと思っているところでございます。その経営を乗り切るために、じゃあ何が必要なのかということ、いろいろなご意見あることは我々も、私も承知はさせていただいておりますが、やはりそういうご意見も非常に大切にしながらも、確実にお客様が減らないような状況をどうつくり上げていくかというのが一つだと。

それから、もう1点が、実際にふるさと森林公園をつくって、制度事業をこれでもか、これでもかというぐらいにいろいろ使わせていただきながら整備を進めてきたところで

ございますが、どうしてもいろいろなものがダブることが非常に難しいということで、単体ごとに施設を増やしていったということで、逆にそれが今それぞれ大変な状況になっているということも私は事実ではないのかなと認識しております。

ただ、やはり町にああいう施設がなかった場合、じゃあどうなるのかなということも考えていく必要がある。先ほど課長が申し上げたわけですが、やはり施設というよりも、いろいろな外にある施設なども今非常に順調に推移はしています。簡単な話でございまして、中は非常に皆さん警戒するわけですが、外はまあ何とか使いましようということとで頑張っていると。この辺が非常に難しい部分があるわけですので、私どもとしては、今のある施設、例えば宿泊施設とかその辺がどういう状況にあるのかということのを、やはり白鷹町アルカディア財団にお願いをして明確に把握をした上で、じゃあこういうことをやれば何とかそれを乗り切ることができるのかなと、あるいはもう駄目かなということまでも、これは我々としてやっていく必要があるだろうと認識をさせていただいているところでありまして、この辺を積み重ねながら、一気に何かをやろうということは、これ絶対無理です。無理ですし、それをやってしまったらやはり町民の皆さんから理解もいただけないと私は思いますので、理解をいただきながら確実に一步一步前進していけるように取り組んでいければなと思っているところでございますので、何とぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） すみません。じゃあ、させていただきます。

概要書55ページのヤナ公園管理事業の中の堆積土砂掘削事業、去年の1.8倍、今年度の計上されました予算より相当の増額となっておりますが、この事業の中身と増額になった理由について伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） お答えいたします。

こちらの土砂掘削の事業でございますが、こちらにつきましてはやな場に堆積した土砂、こちらによりましてその座敷でありますとか野堤に負荷がかかってしまうということ、それから鮎の漁獲量を確保するという必要があることから、定期的に土砂の掘削をしているものでございます。

今回増額になりましたが、土砂の掘削及び重機運搬費、こちらの単価が増加しているということと、あとこちらの回数なのですが、年4回、春と夏、そして鮎まつりの直前、そして鮎まつりの終わった後の10月ということで4回ほど実施しているということで増額になっているものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 分かりました。

続きまして、概要書57ページ、深山和紙振興研究センター、先ほどの横山委員と関連

あるかもしれませんが、この深山和紙の製造方法というのは、山形県の無形文化財と指定されているわけでありますが、先ほども町長は、こういった伝統を継承、育成していかなければならないとおっしゃられました。ただいま和紙職人の方が1名と伺っておりますが、この和紙職人の方の後継と申しますか、本当にこういう伝統文化を伝えていく、その作っていく職人の方の後継というものをどう考えておられるか伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） お答えいたします。

現在、和紙すきをしていただいております職人の方につきましては、22年ほどを迎えているということでございます。和紙に限らず、伝統工芸の担い手の確保については大きな課題ということで、今現在その和紙職人の後継者ということで確定している状況はございません。そういった中ではございますが、今年度深山地区一体に向けまして、伝統工芸の村連絡協議会を立ち上げさせていただいたところです。こちらにつきましては、先ほどもありました指定管理の管理の在り方ですとか、各伝統工芸の担い手確保へ向けた対策といった形で、関係者で会議をしていきながら、その担い手を確保していくというものでございます。なお、担い手につきましては、地域おこし協力隊なども含めて幅広くに検討していきたいと考えてございます。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 私どもの深山和紙は、べにばな国体のときの賞状に全て使っていたと、これは本当に私にとって、担当した者としてはこれぐらいうれしいことはなかったということですが、当時残念ながら月山和紙には後継者が、やっている方いらっしゃったのですが、後継者がまだいらっしゃらなかった。それから、上山市の和紙も後継者がいないというようなことで、白鷹町と舟形町の長沢和紙しかなかったのです。その中でも、実は紙すきをやって、実際に国体に使える賞状かどうかというものを確認していただいたところ、白鷹町しか駄目だということになって、実は白鷹町で、これはちょっとなかなか公にすることは難しいところはあるのですが、我々は3分の2を出すと、長沢和紙は3分の1を出すということなのですが、全て我が町の和紙を使わせてもらったということで、何とかそれは乗り切ったと、お互いに共通認識で乗り切ったということでありました。

ところが、残念ながら今は月山和紙のほうが、地域おこし協力隊が入っていらっしゃるはずで、その方がやはりめきめきと腕を上げられて、何かすばらしいものを作るというふうに、私最近見たことないのですが、そういうことを聞いております。何か長沢和紙も、上山市の学校でみんな使うということになって、やはりそれも後継者が育っているらしいと聞いています。そうなりますと、やはり我が町も後継者を育てることが絶対必要だと私は思っておりますので、どういう形で後継者を育てるかということは非常に難しいことあります。これは本当に難しい部分があつて、生活をしながら後継と

して育てる、あとはこれは先天的な、持って生まれた技能というのがありますので、簡単に誰でもなれるというわけにはいかないということを含めて、これから我々としては担当と話をしているのですが、地域おこし協力隊を公募することはできないかと言っているのです。公募はしたところが、実際に来てみたところ、やはりなということになるのか、やはり我々拍手をして歓迎することができるのか、これは非常に難しいところがありますけれども、我々としてはやはり深山和紙を諦めることなく後継者を育てていくような努力はしていきたいと思っているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 1点だけ確認をさせていただきたいと思います。概要書54ページの労働諸費の正社員化促進事業でございますが、これは今年度から始まった事業だったわけでございます。来年度も同じ165万円ほど計上しているようですが、今年度に関しましては現段階でどれぐらいでこの事業ができたのか、そして来年度はどれぐらいを見込んでいるのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 小林課長補佐。

○課長補佐（小林 裕） お答えいたします。

今委員おっしゃるとおり、正社員化促進事業につきましては、今年度、令和2年度から新規事業でございまして、令和2年度の今現在の実績見込みといたしましては、1事業者でお二人の方の見込みになってございます。令和3年度につきましては、今現在の165万円の予算要求ベースの中になりますが、それぞれのケースごとに積算を積み上げてございまして、合計では11名を想定しておりますが、その内訳といたしましては、有期の雇用労働者から正社員化する場合、これは2パターンございまして、一つが中小企業の場合は2名を想定してございます。もう一つが小規模の場合は、こちら5名を想定しております。もう1点、無期雇用労働者から正社員にする場合につきましては、同じく中小企業の場合は2名、小規模の場合は2名で、合計11名を想定するものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） この事業に関しましては、いわゆる新卒者の確保ですとか、それから人材確保に関しまして非常に有効な事業でもあるかなと思っています。それで、今後の企業への働きかけなどお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 小林課長補佐。

○課長補佐（小林 裕） お答えいたします。

確かに、今委員おっしゃるとおり、大変重要な事業と捉えてございまして、今後の働きかけにつきましては、今年度もそうでありましたが、町報あるいはホームページを活用して、広くPRをさせていただいておりますので、令和3年度につきましてもより一層の、コロナ禍でありますので、なかなか正社員化が進むかどうかという面で見れば難し

い面もあるかと思いますが、同じく町報あるいはホームページを活用しながら、白鷹町商工会とも連携しまして幅広に使っていただけるように、そしてこの正社員化が加速するように努めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） やはり、この雇用というものは、突然解除までいかなくとも、移転をするとか、現実に我が町の近くにそういう事象があったわけでございます。本町からも10人ぐらいその企業にお勤めだったと伺っています。今いろいろ希望を取りながら、これからどうするかというご決定なさると思うのですが、やはり非常に私どもの町にも近い企業があります、ほとんど同じような業種の企業があります。いろいろ私自身も、その責任者の方とも話してみましたが、うちは何とかまだ大丈夫だということはお伺いしましたので、それは大丈夫なような感じはいたします。が、これだけは誰も将来見通せないのだそうです、その企業にとってみれば。そういう心配はゼロではないということではあります、何とかそれでも今もっていると。

でありますので、私としては、今回2人とか3人とか4人とかという数字にはなりません、これを減額することなく、やはり常に企業の皆さんからは安心してもらえるような、そういう環境はつくっていくのが我々の仕事だなと思っていますので、そういう姿勢を貫きながら、企業ですので、また景気が回復すればそういうこともまたいい方向に行くという可能性も十三分にあると思っておりますので、そういう姿勢で臨ませていただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） ございませんか。

質疑終結と認めます。

---

○委員長（奥山勝吉） ここでお諮りいたします。

一般会計予算の審査途中ですが、本日の会議は、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれをもって延会することに決しました。

ご苦労さまでした。

延 会

〈午後4時12分〉